

ふくいの農業基本計画



平成26年3月 策定
平成28年3月 改定

福 井 県

目 次

策定の趣旨	
1 これまでの成果	1
2 新たな計画の必要性	3
3 基本理念と重点戦略	5
4 目指すべき将来像	7
5 推進期間と推進方法	8
重点戦略を実現するためのプロジェクト	
戦略1：競争力のある農産物づくり戦略	9
1 水田最適活用プロジェクト	10
2 適農適地の園芸・畜産産地形成プロジェクト	15
戦略2：儲かる農業経営者の確保・育成戦略	20
1 水田農業の経営体育成プロジェクト	21
2 園芸の人材確保・育成プロジェクト	24
3 新たな農業人材育成プロジェクト	27
戦略3：「福井の食」販売拡大戦略	29
1 首都圏等での販売拡大プロジェクト	30
2 地元での販売・消費拡大プロジェクト	34
戦略4：特色ある農業の活性化戦略	36
1 特色を活かした営農プロジェクト	37
2 優れた農業基盤の活用プロジェクト	43
その他：試験研究機関の改革	46

策定の趣旨

1 これまでの成果

平成21年3月に策定した「ふくいの農業・農村再生計画（以下、「前計画」という。）」では、「福井コシヒカリ復活」、「園芸・畜産の元気回復」、「プロ農業者育成」、「消費者と支えあう農業」、「ふるさと農地活用」を5つのプロジェクトとして掲げ、平成25年度までの5年間で農業産出額の向上や活力ある農村の復活に取り組みました。

(1) 福井コシヒカリ復活プロジェクト

本県産米は前計画策定時には品質・食味が低下し、近隣県産米に比べ安値で取引されてきました。このため、生産者・JA・県等が共働し、五月半ばの適期田植えや食味検査に基づく区分集荷等に取り組みました。この結果、本県産コシヒカリは、平成24年産から2年連続で食味ランキング「特A」評価を獲得し、北陸3県で最も高値で取引されるまで復活しました。

また、各県で新品種が開発される中、差別化を図るため平成23年度から開発している「ポストこしひかり」については、高温や病気に強い100種まで候補を選抜しました。平成29年度の品種登録出願に向け、今後は食味等を基に絞込みを行います。

(2) 園芸・畜産の元気回復プロジェクト

農家の高齢化や後継者不足等によって園芸産出額は平成20年には112億円まで減少しました。このため、集落営農での園芸や契約栽培、企業誘致など大規模経営の導入や、機械作業・共同選果など省力化・効率化を進めました。この結果、園芸産出額は約3割増加し、平成25年度には142億円となりました。

畜産については、飼料用米や稲発酵粗飼料等の利用拡大により飼料費削減を図りました。また、農家の畜舎増築や増頭による経営規模の拡大を進めた結果、1戸当たりの生産額は約2割増加し、3,700万円となりました。

(3) プロ農業者育成プロジェクト

米づくりのコスト削減が進むよう、集落営農の組織化・法人化と農地の集積を進めてきました。この結果、集落営農組織は約1割増の588組織（うち法人は約4割増の166組織）に拡大し、また、農地集積率は50.2%から67.6%まで拡大しました。

新規就農に当たっては、独立までの設備投資や経営安定までの資金を支援しました。また、熟練農家である里親農家での実地研修など技術習得も支援し、5年間で241名が新たに就農しました。

(4) 消費者と支えあう農業プロジェクト

地域の農業者と共働で学校給食の食材を生産する学校給食畑を85の小中学校に設置しました。また、直売所の整備を進め地産地消を拡大した結果、大規模直売所の販売額は5億円増加し、約30億円となりました。

安全で安心できる農産物を消費者に届けるため、エコ農業を進めました。その結果、水稻のエコファーマーの認定面積は24,220haとなり、作付面積に占める割合が2%から91%に拡大しました。

(5) ふるさと農地活用プロジェクト

農家一人では守り切れない農地を地域で守るため、平坦地では、集落営農組織等へ農地集積を進めました。また、中山間地域では、本県独自の「地域農業サポート事業」を792集落が活用するなど地域での営農支援に努めた結果、本県の耕作放棄地率は全国で4番目に低い4.2%に留まっています。

鳥獣害対策については、地域が一体となって、山ぎわの緩衝帯の設置や電気柵・金網柵の整備、捕獲数の拡大等を進めた結果、被害面積は約4割縮小し、271haとなりました。

2 新たな計画の必要性

平成25年度まで取り組んできた前計画は、前節で掲げた成果を上げました。

前計画の推進期間が終了することから、その成果をステップとしながら、次に掲げる課題に対応するため、今回、新たな戦略に基づく施策を進めていくこととします。

(1) 国における米政策の見直しなどへの対応

TPP交渉が不透明な状況が続いています。国では、農業を成長産業と位置づけ、「攻めの農業」を推進する「農林水産業・地域の活力創造プラン※」を平成25年12月に策定しました。

こうした国の政策変更に対応し、収益性の高い農業経営を目指していく必要があります。

- ※ 具体的には、農業を企業的な産業として育成するため、
- ・ 農地中間管理事業を活用した農地の集約化
 - ・ 経営所得安定対策の見直し
 - ・ 6次産業化の拡大
- などの施策が示されています

(2) 米の産地間競争への対応

稲作経営が中心の本県では、米づくりの一層の効率化による低コスト化と高付加価値米の生産による差別化を図り、他産地との競争に打ち勝つ必要があります。

このため、集落営農組織の法人化を促進するとともに、経営感覚に優れ、専業で取り組める人材を確保する必要があります。

(3) 園芸等の拡大

農業産出額や農業所得を増加させるためには、企業的園芸や水田園芸等の一層の拡大、6次産業化等を進める必要があります。

このためには、生産振興や販路拡大に加え、企業的園芸の経営者や集落営農組織の園芸リーダー、雇用労働者など多様で即戦力となる人材を確保・育成する必要があります。

(4) 特色ある地域農業の活性化

本県にはウメやラッキョウ、サトイモなど特産として県外にも販売されている作物の他に、吉川ナスや勝山水菜、河内赤かぶらなど地域の気候・風土に育った特産作物が多数あります。しかし、現時点では量が少なく、十分な販売につながっていません。

こうした特産作物の産地づくりや商工業・観光業との共動による加工品開発・販売を進めることで、特色ある地域農業を活性化する必要があります。

3 基本理念と重点戦略

(1) 基本理念

農業は、今日、食料の供給機能に加え、観光や環境、健康等と密接に関連し、魅力的な産業に生まれ変わる可能性を秘めています。また、本県では、農業が身近にある生活スタイルであるなど全国に誇るべき豊かさの素地となっています。

こうした点を踏まえ、次の基本理念に基づき、県・市町・JAなど関係機関の総合力により、国の米政策の見直し等にも対応しながら、本県の農業の活力を強化します。

【本県の農業を利益の上がる産業へステップアップさせる】

- マーケット・イン精神での農産物や加工品等の開発・生産を行う経営の複合化・多角化による農業産出額の拡大と、農業経営の効率化による農家所得の増大を同時に目指します。
- 農業技術・経営能力に優れ、次世代農業を支えるプロフェッショナルな農業者を確保します。

【自然環境やふるさと文化を支える基盤を守る】

- 地域全体でエコ農業を進め、ホテルなど生き物にやさしい景観を再生します。
- 地域全体で自らの暮らしに密接に関連する農業を支え合う体制を守り、農が身近にある暮らしを次世代に引き継ぎます。

(2) 重点戦略

戦略1：競争力のある農産物づくり戦略

品質面の評価を高め、消費者に選ばれる米づくりや契約栽培による水田園芸の拡大など「売れる農産物づくり」を強化します。

戦略2：儲かる農業経営者の確保・育成戦略

集落営農組織等の法人化とあわせて農地の大胆な集積・集約による水田農業経営体の大規模化・効率化を進めます。

先進的な園芸に取り組む人材や企業の誘致・育成等を通じて、本県の将来を担うプロ農業者を拡大します。

戦略3：「福井の食」販売拡大戦略

地域間競争が激化する中で消費者に選ばれるため、首都圏等での販売力を向上します。関係機関が持つ知識や技術、販路等を活かして6次化商品を開発・販売します。

直売所や学校給食等を通じて地元での販売・消費を拡大します。

戦略4：特色ある農業の活性化戦略

福井らしい地域特産作物等の育成・活用や地域共同活動を通じた集落コミュニティ活動を強化することにより地域農業の活性化を進めます。

その他：試験研究機関の改革

オリジナル品目や次世代生産技術の開発にテーマを重点化するとともに、外部の力を取り入れながら農林水産試験研究機関の総合力を発揮し、スピーディに成果を発現します。

4 目指すべき将来像

(1) 本県農業の姿

- 農地集積・集約や複合経営、市場性の高い品目の生産、次世代生産技術の導入等により、収益性の高い農業経営を実現
- 多様な需要に応えつつ、高価格銘柄米を生産する産地としての地位を確立。また、水田では、米に加えて需要のある大麦・大豆・ソバの適地適作に努めるほか、契約栽培による水田園芸を拡大
- 周年型栽培や企業的園芸、高品質くだもの産地の拡大等により、年間を通じてバラエティあふれる園芸産地を形成
- 経営形態に応じた多様な人材・経営体が多数参入し、年々、産地規模が拡大
- 地域の気候・風土に育った地域特産作物や加工品が多数育成されるとともに、地域内外の活力を取り込みながらふるさとの農業が活性化

(2) 主な目標

- | | |
|-------------------|--------------|
| ○米産出額 | 310億円(+10億円) |
| ○園芸産出額 | 180億円(+40億円) |
| ○農地集積率 | 80% |
| ○販売額1,000万円以上の経営体 | 500経営体に倍増 |
| ○特色ある地域特産物の育成 | 400アイテムに拡大 |

5 推進期間と推進方法

(1) 推進期間

平成26年度から平成30年度まで（5年間）

(2) 推進方法

- この計画で目指すべき将来像を実現するため、消費者や農業者、学識経験者、JA・市町・県等で構成するふくいの農業総合対策会議を開催し、本計画に掲げた施策や目標の達成状況を毎年検証します。その状況はホームページ等を通じて公表していきます。
- また、検証の結果必要が生じた場合やTPP交渉、国の政策変更など本県農業を取り巻く情勢が変化した場合は、計画の見直しや施策の拡充を図り、計画の実効性を確保します。

戦略1：競争力のある農産物づくり戦略

1 水田最適活用プロジェクト

- 高品質・高食味米の生産
- 「こだわり」米の生産拡大
- 大豆・ソバ・大麦の収量向上
- 「集落園芸」の導入拡大

2 適農適地の園芸・畜産産地形成プロジェクト

- ICTを活用した大規模施設園芸産地の形成
- 3大園芸産地のさらなる拡大
- 果実の産地化と花きの拡大
- 利益の上がる畜産経営への転換

水田最適活用プロジェクト

- 全国に例のない県域での米を中心とした2年3作体系（水稻+大麦+大豆・ソバ）をさらに発展させ、品質・収量を高めながら、大麦後に園芸を組み合わせるなど水田を最大活用し、収益の増大につなげます。
- 米については、「秋の田起こし運動」により1等米比率を高めます。また、より高い食味基準で区分した米を「限定コシヒカリ」として首都圏で販売し、高価格銘柄米産地としての地位を獲得します。
- 大豆については、品種を多収性の「里のほほえみ」に切り替え、生産量を拡大します。また、水田園芸については、パイプラインを活用したネギ、キャベツ、ハウレンソウ等を導入し、集落営農組織等の所得を拡大します。

【現 状】

◎品質向上対策（H19～）

- ・五月半ばの適期田植え 実施率 98%
- ・ふるい目の拡大 1.85⇒1.90ミリ

◎安全安心対策（H22～）

- ・福井米生産者のエコファーマー化 91%

◎食味向上対策（H25～）

- ・タンパク含量値による区分集荷（全12JA）

☆平成24・25年産コシヒカリ全国食味ランキング

- ・「特A」評価連続獲得

【今後の展開方向】

高食味・高品質米の生産

- ・土づくりと「秋の田起こし運動」を推進し、1等米比率を向上
- ・より高い食味で大粒を選びすぐった米を「限定コシヒカリ」として販売
- ・食味検査に基づく施肥改善指導等により、「特A」評価を継続

「こだわり米」の生産拡大

- ・ホタルなど生き物にやさしい栽培管理技術を用い、こだわり米の生産を拡大
- ・誰でも農薬と化学肥料を5割以上削減できる栽培管理技術を確立

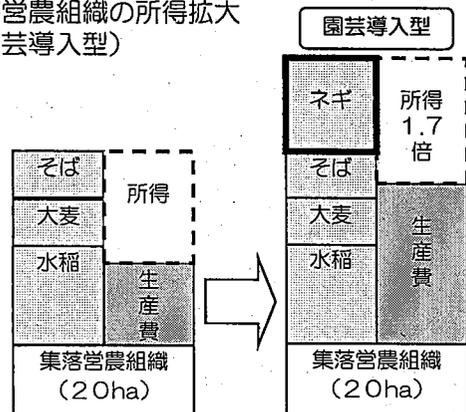
大豆・ソバ・大麦の収量向上

- ・大豆の新品種「里のほほえみ」への全面切替え
- ・ソバの排水対策を支援し収量を向上
- ・大麦の栽培面積と生産量を確保

「集落園芸」の拡大

- ・集落営農組織による水田園芸を300haに拡大
- ・パイプラインを活用した新たな園芸生産を拡大

◎集落営農組織の所得拡大
（園芸導入型）



高品質・高食味米の生産

- ◎ 土壌分析に基づく適切な土づくりやJAと共働した「秋の田起こし運動」により、1等米比率を85%から90%に高めます。
- ◎ 食味検査に基づく区分集荷については、これまでの2区分を3区分とし、より食味の高い高食味米の区分を設定します。高食味米の中で大粒なものを選びすぐった米を「限定コシヒカリ」として首都圏で販売し、本県産米の知名度を高め、高価格銘柄米産地としての地位を獲得します。
- ◎ 食味検査結果に基づいた施肥改善や基本技術の徹底により、「特A」評価を継続して獲得します。

【具体策】

○ 土づくり対策を推進し、1等米比率を向上

- ・ 土壌分析に基づく土壌診断により、不足養分の補給や土壌物理性改善等の対策を推進
- ・ 稲わらを全量鋤き込む秋起こしの励行（JAと共働して「秋の田起こし運動」を推進）

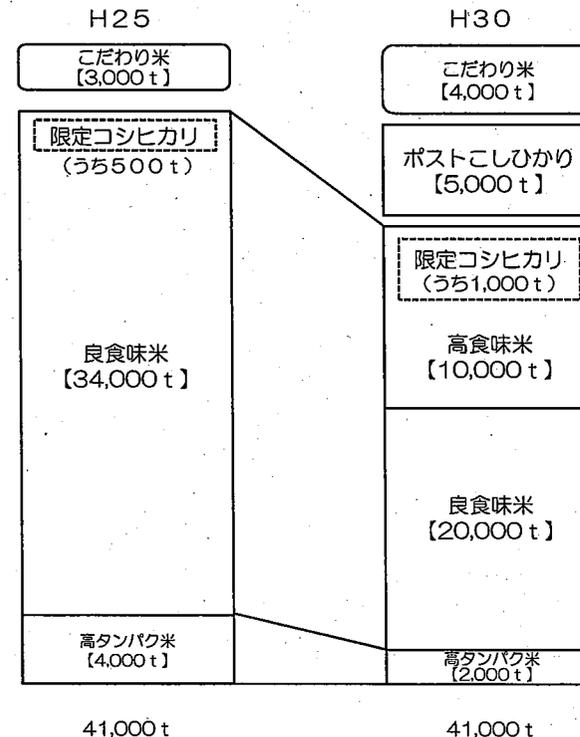
○ より高い食味基準で区分集荷した米を選びすぐり、「限定コシヒカリ」をレベルアップ

- ・ これまでの区分基準に加え、JAと共働して、より高い区分基準（高食味米）を設定し、3区分で集荷（高食味米と良食味米の比率は1対2）
- ・ より食味が高く大粒のものを選びすぐった米を、本県産米のブランドリーダーになる「限定コシヒカリ」として首都圏で販売

○ 食味検査に基づいた施肥改善や基本技術の徹底により、「特A」評価の継続獲得

- ・ 食味検査において玄米のタンパク質含量が6.5%を超えた農家に対し、施肥改善等の技術指導を徹底
- ・ コシヒカリの五月半ばの適期田植えや収穫直前までの間断通水等の基本技術を徹底
- ・ 高温となる登熟期間には、パイプラインを活用した夜間かんがい技術を導入し、地温上昇を1~2℃抑制させて胴割れ米や乳白米の発生を防止

《コシヒカリの区分集荷》



「こだわり米」の生産拡大

- ◎ホタルなど生き物にやさしい水管理や病虫害防除技術、クリムソクローバーなど緑肥作物を活用するなど、栽培方法に特徴のある「こだわり米」の生産量を3,000tから4,000tに拡大します。
- ◎農業試験場が大学や企業と共動して除草機や有機肥料等を開発し、誰でも農薬と化学肥料を50%以上削減できる栽培管理技術を確立します。

【具体策】

○生き物にやさしい栽培管理技術を開発し、栽培方法に特徴のある「こだわり米」の生産を拡大

- ・ホタルなどを育むための中干しの開始を遅らせる水管理や稲刈り後の入水管理技術を確立
- ・農業排水路に水田魚道や魚巢柵（お魚ステーション）を整備
- ・クリムソクローバーやレンゲ等の緑肥の活用などの栽培技術に応じてグループ化し、一定エリア単位での生産を推進
- ・生き物にやさしい米づくり等の取組みを小学校等での体験農園や研修会等により全国に情報発信
- ・こだわり米を首都圏で販売する機会を提供し、生産者自らが行う販路開拓を支援

○大学や企業等と共動し、誰でも農薬と化学肥料を50%以上削減できる栽培管理技術を開発し、可能なものから随時導入

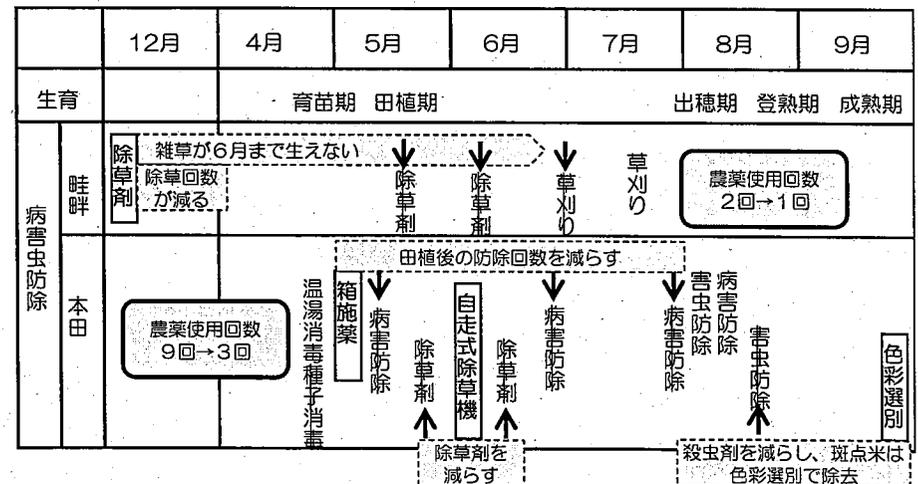
(例)

- ・冬期に畦畔除草剤を散布（越冬カメムシ削減）
⇒本田での殺虫剤使用や畦畔での除草の削減
- ・温湯消毒や生物農薬等へ種子消毒方法を変更
⇒育苗での殺菌剤使用の削減
- ・長期間効果が続く育苗箱施薬を開発
⇒本田での殺虫剤使用の削減
- ・自走式・乗用除草機を開発⇒本田での除草剤使用の削減
- ・有機50~100%の基肥一括肥料を開発
⇒化学肥料使用の削減

○平成30年から「ポストこしひかり」の栽培を開始

- ・生き物にやさしく、カメムシによる斑点米の発生を抑える効果を高めるため、農業用水路の水系ごとにエリアをゾーニング
- ・全ての「ポストこしひかり」を減農薬・減化学肥料で栽培

《新たな栽培暦(例)》



大豆・ソバ・大麦の収量向上

- ◎県域で推進している2年3作体系（水稲+大麦+大豆・ソバ）の栽培面積を4,200haから6,000haに拡大します。
- ◎大豆については、品種を従来の「エンレイ」から多収性の新品種「里のほほえみ」に平成27年までに全面切替えを行います。また、パイプラインを活用し、暗渠排水を通して送水する地下かんがい等を普及し、大豆を大粒化します。
- ◎ソバについては、排水溝の本数を増やし乾田化することで収量を約40%向上させ、中山間地域を中心に生産を拡大します。

【具体策】

○大麦の後作で大豆・ソバの栽培面積を拡大

- ・水稲の作付を行わない水田に大麦の作付を推進
- ・大豆・ソバの収穫機等の整備を支援し、大麦後に大豆・ソバの作付を拡大

○大豆の品種を多収性の「里のほほえみ」に切り替え、生産量を拡大

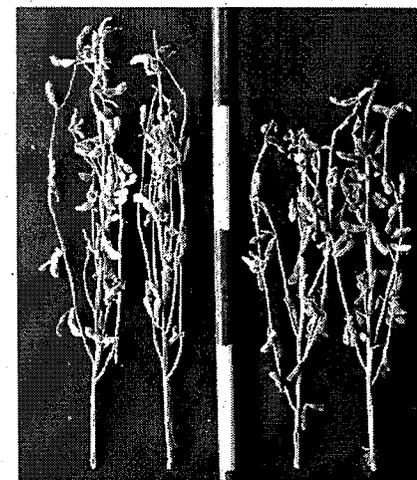
- ・「里のほほえみ」の優良種子を確保し、地域単位で品種を全面切替え
- ・地域単位で研修会を開催し、里のほほえみを普及し、栽培面積を1,300haから1,500haに拡大
- ・パイプラインを活用した地下かんがいやうね間かん水により大粒化

○ソバの排水対策を徹底し、収量を向上

- ・排水溝の本数を増やし、間隔を3~5mに狭くして排水性を向上させ、収量を44kgから60kgに向上
- ・品質の評価が高い中山間地域を中心に、特産作物として生産を拡大
- ・「福井夏そば」の生産を拡大し、本県の新たな食文化としての定着を推進

○大麦の栽培面積と生産量を確保

- ・明渠と弾丸暗渠を組み合わせた施工により排水対策を徹底し、収量を向上
- ・生産者団体と共動して、実需者との種前契約を6,000haに拡大



里のほほえみ エンレイ

「里のほほえみ」の収量性（平成25年産）

品種	収量（10a当たり）
里のほほえみ	207kg
エンレイ	128kg

水田農業経営課調べ

「集落園芸」の導入拡大

- ◎従来の2年3作体系（水稲+大麦+大豆・ソバ）に加え、ネギなどの園芸品目を組み入れた新たな作付体系を水田の麦跡や不作付地等で導入を進め、「集落園芸（集落営農組織による水田園芸）」を50haから300haに拡大します。
- ◎九頭竜川下流域では、パイプラインによる平成28年度からの全面通水により、チューブかん水や地下かんがい等の技術を普及し、今まで作れなかった夏にホウレンソウ等の生産を拡大します。

【具体策】

○集落営農組織による2年3作体系に「集落園芸」を導入

- ・水田の大麦後や不作付地等に集落営農組織による水田園芸を拡大
- ・暗渠排水・補助暗渠によるきめ細かな排水改良や園芸専用畑の造成を支援し、園芸生産圃場を拡大
- ・移植機や収穫機、皮むき機等や機械・施設等による機械化一貫体系導入を促進し、ネギ、キャベツ等の契約栽培を拡大
- ・耐候性ハウスの導入を支援し、地元市場向けにトマト、キュウリ等の生産を拡大

○集落営農組織の園芸リーダーを養成

- ・は種・定植から収穫までを一貫して学べる研修を実施（P.25参照）

○パイプラインの周年通水を活用した新たな園芸生産を拡大

- ・常時排水を第一とし、チューブかん水により不要な過湿を避け、今まで作れなかった夏にホウレンソウ、アスパラガス等の生産を拡大

《主な作付体系》

1年目	2年目	H25	H30
水稲	水稲	26,500ha	26,200ha
水稲	大麦 → ソバ	3,140ha	4,500ha
水稲	大麦 → 大豆	1,070ha	1,500ha
水稲	大麦 → 園芸	50ha	300ha
園芸			



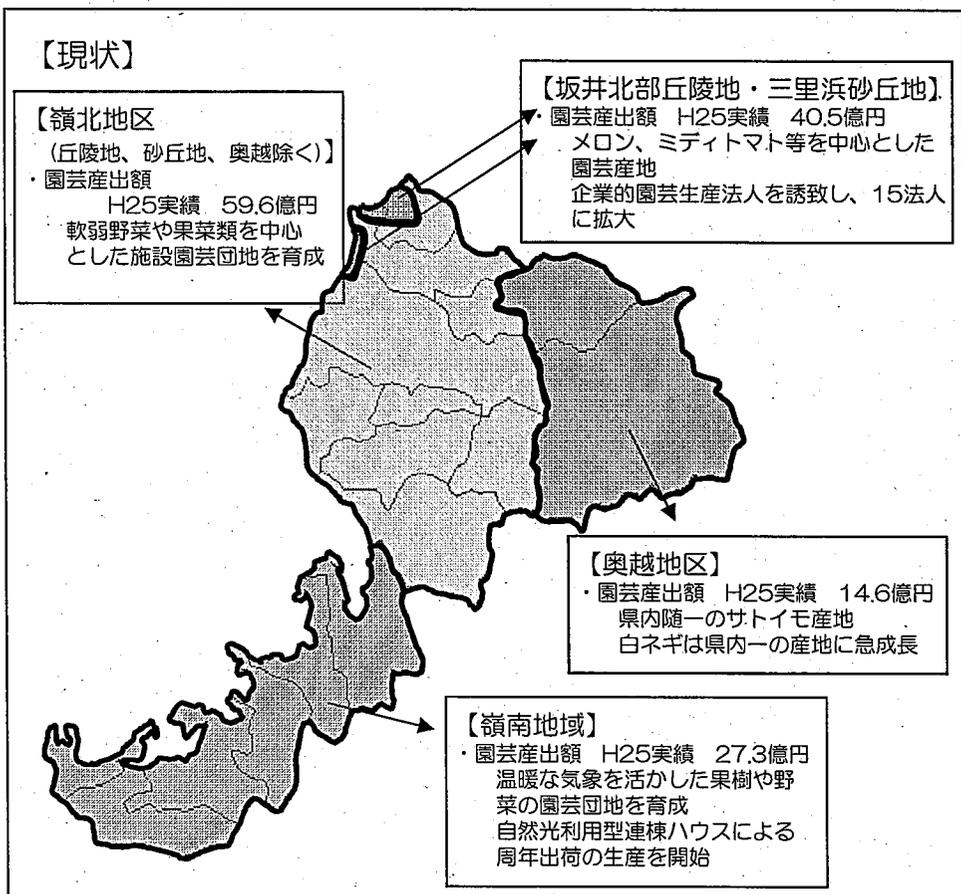
ネギ収穫機



サトイモ移植機

適農適地の園芸・畜産産地形成プロジェクト

- 大規模施設園芸の生産性を飛躍的に高めるスマート園芸栽培技術を品目別に開発します。嶺南地域をICTを活用した大規模施設園芸産地とし、周年型大規模園芸ハウスによる年間を通じた安定出荷を拡大します。
- 坂井北部丘陵地・三里浜砂丘地の優良な大規模農地や水はけの良さなどを活かし、新規就農者や企業の参入による施設園芸、加工業務用向け露地園芸の生産を拡大します。
- 丘陵地・砂丘地を中心にブドウ等の生産を拡大し、県内流通量の約50%を供給します。また、嶺南地域では観光果樹園の整備により一年を通して楽しめるくだもの産地を形成します。
- おいしさや健康機能性等を加えた新たな若狭牛、ふくいポーク等を開発し、利益の上がる経営に転換します。



【今後の展開方向】

ICTを活用した大規模施設園芸産地の形成

- ・自然光利用型の周年型大規模園芸ハウス整備を支援し、ICT※等を活用しながら生産性を飛躍的に向上
 - ・種苗から生産、出荷・加工までを一か所で行う大規模園芸団地の整備に対して支援
- ※ ICT: Information and Communication Technology (情報通信技術)

3大園芸産地のさらなる拡大

- ・丘陵地・砂丘地では新規就農者や企業の参入を促進
- ・福井市・越前市など都市近郊ではトマト、キュウリ、軟弱野菜の周年栽培を拡大

果実の産地化と花きの拡大

- ・坂井北部丘陵地や三里浜砂丘地をブドウ等の主要産地化
- ・嶺南地域ではオールシーズンくだもの産地を拡大
- ・花きについては、モノレールや雨除けハウスの整備を支援

利益の上がる畜産経営への転換

- ・三ツ星若狭牛の開発・販売
- ・健康機能性を持つ新ふくいポークや牛乳の開発
- ・地域循環に着目した新たな酪農モデル地域の創出

ICTを活用した大規模施設園芸産地の形成

- ◎自然光利用の周年型大規模園芸ハウスを電気料金の優遇措置がある嶺南地域を中心に整備し、ミディトマト等を日本海側の気候に左右されず、年間を通じて関西圏を中心に安定的に出荷します。
- ◎大規模施設園芸の生産性を飛躍的に高めるため、ICT等を活用しながら生育条件を最適な状態に保つ最先端のスマート園芸栽培技術等を品目別に開発します。
- ◎民間企業等とも共動し、種苗から生産、出荷・加工までを地域内で完結する大規模スマート園芸団地を目指します。

【具体策】

○自然光利用の周年型大規模園芸ハウスの整備を支援

- ・嶺南地域を中心に整備
- ・初期（5年程度）の雇用支援など経営安定化支援を合わせて実施
- ・木質バイオマスなど地域の未利用エネルギーを活用

○生産性を飛躍的に高めるスマート園芸栽培技術とミディトマトに次ぐ新たな品目の周年栽培技術を開発し、普及拡大

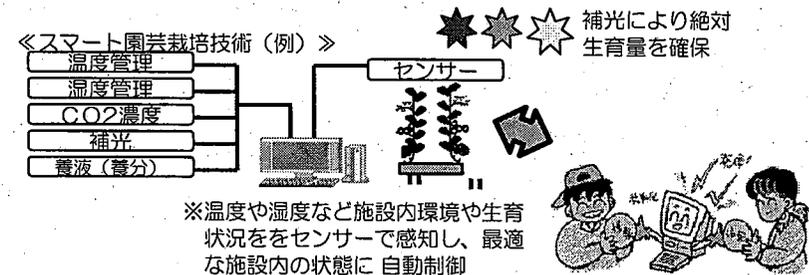
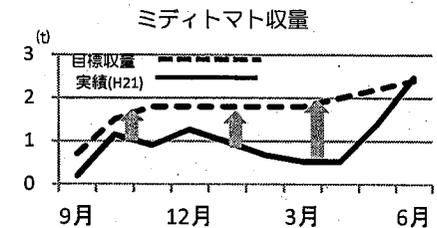
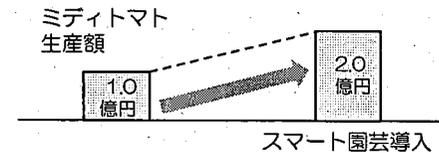
- ・ICT等を活用しながら、年間を通じて生育条件を最適に保ち、収量を増やすスマート園芸栽培技術を開発
- ・ミディトマトに次ぐ新たな品目としてパプリカ、イチゴなどの周年栽培技術を開発
- ・ミディトマトは市場評価をより高めるため、糖度センサーを使った仕分けによる差別化

○民間企業等と共動し、大規模園芸ハウスでの生産とともに、加工から出荷まで地域内で完結する大規模スマート園芸団地を整備

- ・県内他産地の野菜も利用できる、カット・冷凍等の食品加工メーカー等を誘致
- ・民間企業・関係機関等も、出資や融資等により経営に参画



大規模園芸ハウス



3大園芸産地のさらなる拡大

- ◎県内園芸産出額の3割を占める坂井北部丘陵地・三里浜砂丘地では優良な大規模農地や水はけの良さなどを活かし、引き続き、新規就農者や企業の参入を進め、農地を最大活用した園芸を拡大します。
- ◎福井市や越前市など都市近郊では、JA等が園芸施設や省力機械等を一元管理し、トマト、キュウリ、軟弱野菜等の周年栽培を拡大します。

【具体策】

○坂井北部丘陵地や三里浜砂丘地では、新規就農者や企業参入による大規模園芸を拡大

- ・新規就農者に対しては、研修用圃場をそのまま貸付（P.25参照）
- ・独自の販路や加工施設を持つ量販店や外食産業等を誘致
- ・周年栽培できる耐候性ハウスの整備を支援し、メロン、軟弱野菜等の生産を拡大
- ・加工・業務用としてニーズの高いキャベツ等の栽培面積を拡大（丘陵地）
- ・定植から収穫までの機械化で、ラッキョウやニンジン等の生産を拡大（砂丘地）



ニンジンの生育状況



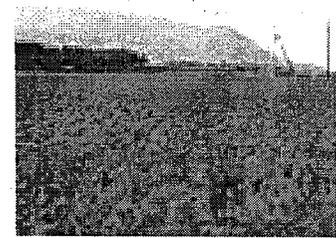
ニンジン洗浄工程

○都市近郊では、県内需要が大きい品目の周年栽培を拡大

- ・耐候性ハウスの整備を支援し、春から秋にかけて県内需要が大きいトマト、キュウリを、冬期間はホウレンソウやコマツナ等の軟弱野菜を栽培する周年栽培を拡大
- ・露地作物については定植機や収穫機をJA等が主体となって一元管理を行うとともに、集落を超え広域的に生産を受託するシステムを形成（P.23、P.38参照）
- ・JAが主導して生産者のネットワーク化を図り、空きハウスの情報を新規就農者に提供するなど施設を有効利用



ラッキョウ収穫機



ラッキョウ畑

果実の産地化と花きの拡大

- ◎ブドウ等の作付を拡大し、くだもの県内流通量（ミカン、リンゴを除く。）における県内産を現在の15%から約50%にします。
- ◎坂井北部丘陵地や三里浜砂丘地では、水はけのよい遊休地を活用してブドウ等の主要産地にするなど高品質フルーツ産地に育成します。また、嶺南地域では、ビワから晩柑類まで一年を通して楽しめるオールシーズンくだもの産地を拡大します。
- ◎果樹（ウメ、ナシ、カキ）、花き（スイセン、キク）など既存の果樹・花きについては後継者の確保や労力の軽減を図り、次世代に引き継いでいきます。

【具体策】

○丘陵地や砂丘地はブドウ等の高品質フルーツ産地に育成

- ・水はけのよい砂丘地の特性を活かしてブドウの栽培を拡大
- ・メロン、ナシ、カキ等の耐候性ハウスや省力機械の整備等を支援し、生産を拡大
- ・ナシ、カキ等の既存品目については、ふくい園芸大学（仮称）による実践研修で後継者を確保（P25参照）

○嶺南地域ではオールシーズンくだもの産地を拡大

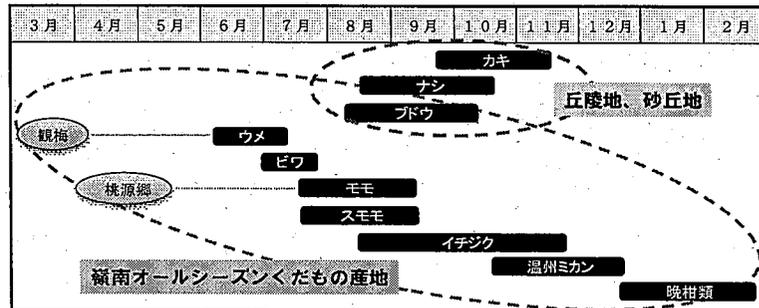
- ・新植や園地整備を支援し、ビワから柑橘類まで一年を通して楽しめる観光農園を舞鶴若狭自動車道IC周辺で拡大
- ・漁家民宿とタイアップし、春の観梅・桃源郷等を含め年間を通して提供することで誘客促進
- ・ウメは多収性品種「新平太夫」、「福太夫」への転換を推進するとともに、二次加工品の製造、加工体験等への取組みを強化

○スイセン、キク等の出荷量を拡大

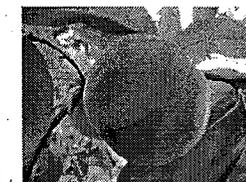
- ・モノレール、かん水装置等の整備に支援し、労力の軽減や開花調節を行い、スイセンを安定出荷
- ・スイセンの雪害回避や安定出荷を可能にするハウス栽培や球根養成圃場の設置を支援
- ・キクやトルコギキョウ、ユリの冬季出荷、キクのお盆出荷、花色・香り・極小輪多花・短茎など特色を持つ品種の開発
- ・スイセン、キクの大都市圏への販売強化とその他品目の県内消費を促進

○花と緑を楽しめる施設による「花づくり運動」を推進

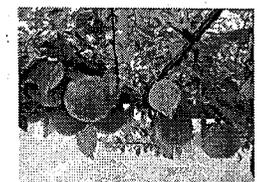
- ・住民や集落営農組織等が主体となって景観形成作物や緑肥作物を生産
- ・総合グリーンセンター等で一年中花と緑を楽しみ、栽培技術等を気軽に相談できる機会を充実



ブドウ



モモ



スモモ

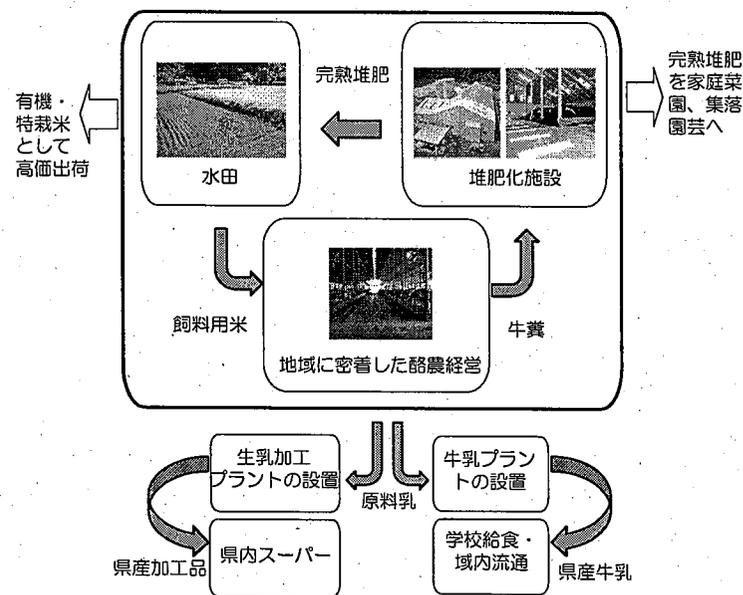
利益の上がる畜産経営への転換

- ◎美味しさ成分を追求した新たな若狭牛やふくいポーク、健康機能成分を持つ県産牛乳など「オリジナル畜産物」を開発し、生産農家の畜種転換を促進します。
- ◎「稲→乳牛→堆肥等」といった地域内の稲作農家と酪農家が共働して生産した牛乳を地元を提供する地域循環・地産地消型の新たな経営モデルに取り組みます。
- ◎生産費削減技術を開発し、競争力を強化した低コスト酪農経営を実現します。

【具体策】

- 口溶けが良く、旨味成分が多い「三ツ星若狭牛」の開発・販売開始
 - ・米ぬかや生粳米サイレーシ等を活用した飼料給与技術や、優良遺伝子等を用いてオレイン酸を向上させる技術を開発し、「三ツ星若狭牛」を生産
 - ・オレイン酸に加え、美味しさ成分で認定する「スペシャル若狭牛」を開発
- 未利用資源を活用した健康機能性を持つ新ふくいポークや牛乳の開発
 - ・くず大豆、豆腐粕等を活用し、脂肪燃焼効果や美味しさを高めた新ふくいポークを開発（黒豚を交配）
 - ・そば殻、カニ殻を活用し、健康機能性牛乳を開発
- 本県オリジナル畜産物の生産拡大へ畜種転換を促進
 - ・外国産との競争の激化が懸念される交雑種、乳用種肥育農家を若狭牛肥育に畜種転換
 - ・他の肉豚生産農家を、収益性の高い新ふくいポーク生産へ畜種転換
- 地域循環・地産地消に着目した新たな酪農モデル地域の創出
 - ・完熟堆肥、飼料用米・稲発酵粗飼料（稲WCS）の地域内利活用に加え、牛乳や加工品を作るプラントの設置等により、地域内で生産した米や酪農製品を学校給食や地域住民に供給
 - ・地域内の酪農家において酪農への新規就農希望者を研修
- 効率的な生産技術を開発し低コスト化
 - ・オリゴ糖等の活用による乳牛の暑熱対策を強化
 - ・JA等がカントリーを利用し、飼料用米等の保管・供給を調整
 - ・稲WCS・飼料用米の利用や河川刈草等の地域未利用資源を飼料に活用
- 6次産業化の取組みの拡大
 - ・ジェラートやソフトクリームなど牛乳による加工品の生産・販売を促進

＜地域循環・地産地消型酪農経営イメージ＞



戦略2：儲かる農業経営者の確保・育成戦略

1 水田農業の経営体育成プロジェクト

- 集落営農組織等の経営体質強化
- 経営発展に必要な多様な人材の確保・育成

2 園芸の人材確保・育成プロジェクト

- 「ふくい園芸大学校」の創設
- 相談から就農・経営発展までの総合的サポート

3 新たな農業人材育成プロジェクト

- 「ふくい農業ビジネスセンター」の新設

水田農業の経営体育成プロジェクト

- 農地中間管理事業を活用し、農地集積率を80%に高めます。また、集落営農組織等の法人化を進め、専任オペレーターを有する40ha規模の広域営農組織や認定農業者、複数の集落営農組織を統合した100ha規模の営農組織を育成し、省力化・コスト低減による一層の農業所得を向上します。
- 土地利用型作物に加え、女性や高齢者等の地域住民がネギ、トマト等の園芸や6次産業化にも取り組む集落営農組織等を育成し、農業所得を向上します。

【現 状】

◎認定農業者・集落営農組織への農地集積率 (%)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
農地集積率	50.2	55	60.1	62.6	65.1	67.6

※水田農業経営課調べ

◎集落営農組織数・認定農業者数

		H21	H25
集落営農組織	農業生産法人	128	166
	任意生産組織	391	422
合 計		519	588
認定農業者	個 人	924	853
	農業生産法人	186	253
合 計		1,110	1,106

※集落営農組織：農林水産省集落営農実態調査 (H26.3)
 認定農業者：水田農業経営課調べ (H26.3)

◎水田の利用状況

	経営体数	集積面積 (ha)
メガファーム	2	300
集落営農組織 (法人)	164	6,314
集落営農組織 (任意)	422	6,933
個人の認定農業者	903	10,773
合 計	1,491	24,320

※水田農業経営課調べ (H26.2)

【今後の展開方向】

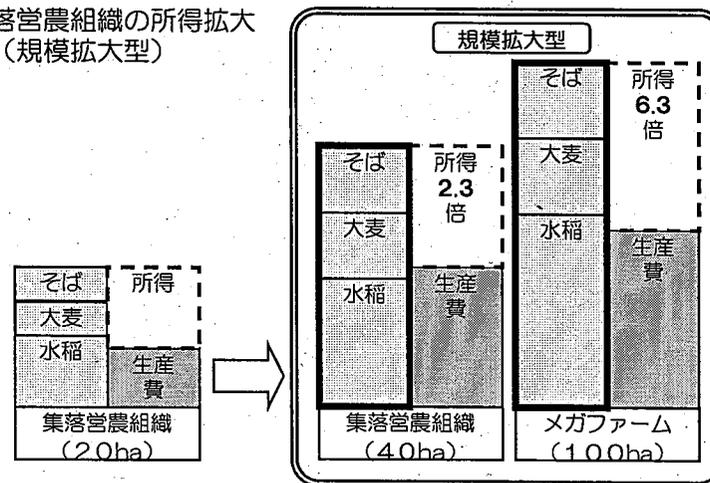
集落営農組織等の経営体質強化

- ・農地中間管理事業を活用し、集落営農組織等に農地を集積・集約して、40ha規模の広域営農組織等を育成（さらには100ha規模の営農組織も育成）
- ・ICTを活用し、大規模農地での作業を効率化

経営発展に必要な多様な人材の確保・育成

- ・組織の形態に応じたリーダーや専任オペレーターなど必要な人材を確保・育成
- ・新たな形態への発展に必要な人材・設備等を斡旋・供給

◎集落営農組織の所得拡大 (規模拡大型)

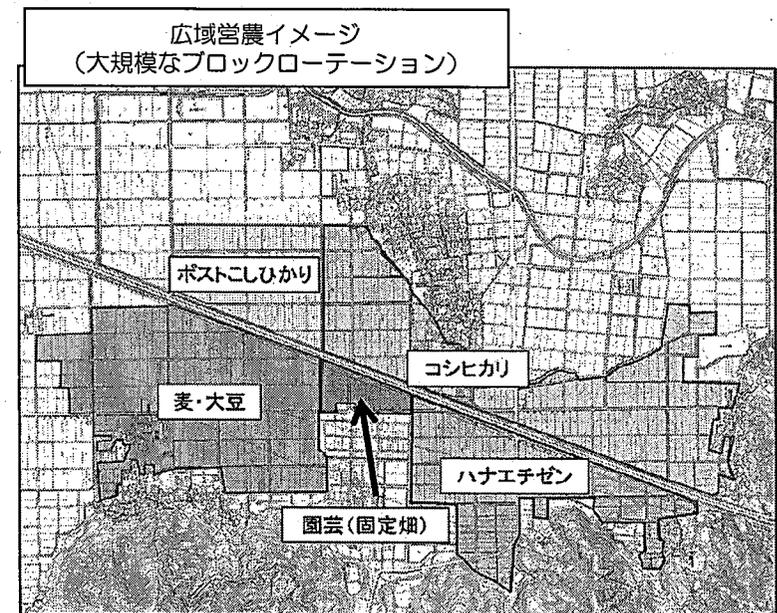


集落営農組織等の経営体質強化

- ◎平成30年度までに、農地中間管理事業を活用しながら農地の80%（約29,000ha）を集落営農組織や認定農業者に集積・集約し、低コスト化を図ることで経営体質を強化します。
- ◎20ha規模の集落営農組織では40ha規模へ拡大を図ります。集落の範囲を超えた100ha規模のメガファームを育成します。
- ◎ICT等を活用し、大規模農地で作業を効率化できる栽培技術を開発します。

【具体策】

- 集落営農組織や認定農業者の経営体質強化に向け、農地の集積・集約
 - ・「人・農地プラン」の見直しを進め、未組織集落での集落営農組織の育成や組織の法人化を促進
 - ・農地中間管理事業を活用しながら、集落営農組織や認定農業者に農地を集積・集約。また、農地の畦畔除去や暗渠排水の整備など簡易な基盤整備を行い、農地の利用効率を向上
- 複数の集落営農組織を統合した広域営農組織を育成
 - ・既存組織の合併や近隣集落の農地集積により、40ha規模の広域営農組織を育成
 - ・複数集落や旧村単位での100ha規模の組織（メガファーム）を育成
 - ・地域全体の営農計画を作成し、作物をエリアごとに集約した大規模なブロックローテーションを実施
 - ・固定畑化が可能な農地では、耐候性ハウスを整備するなどし、園芸品目の本格生産を推進
- ICT等を活用しながら、大規模農地での作業を効率化し生産性を高めるスマート農業栽培技術を開発
 - ・遠隔操作で水管理を自動管理するシステムを開発
 - ・地域にあった施肥・防除ができるよう衛星画像で地力や病害虫発生状況を観測するシステムを開発



経営発展に必要な多様な人材の確保・育成

- ◎集落営農組織等の法人化や規模拡大など経営を発展させるため、組織の形態に応じたリーダーや専任オペレーターなど必要な人材を確保・育成します。
- ◎大規模で行う法人経営を支えるため、JA等による人材バンクや農機バンクを整備します。

【具体策】

○経営形態に応じて必要な人材を確保・育成

【広域営農組織（40ha規模）】

- ・オペレーターの掘り起し
- ・広域作業受託組織等で育成
- ・経営規模に応じた機械等の整備を支援

【メガファーム（100ha規模）】

- ・メガファーム化のステップアップ講座等でリーダー人材を育成
- ・労務管理や組織運営等のスペシャリストを斡旋

【園芸導入型の集落営農組織】

- ・地域の女性・高齢者の活用
- ・園芸を導入するための園芸専従者をふくい園芸大学校（仮称）で育成（P.25参照）
- ・安定した販売ルート確保や資材の安定供給、人材提供等で経営をサポート

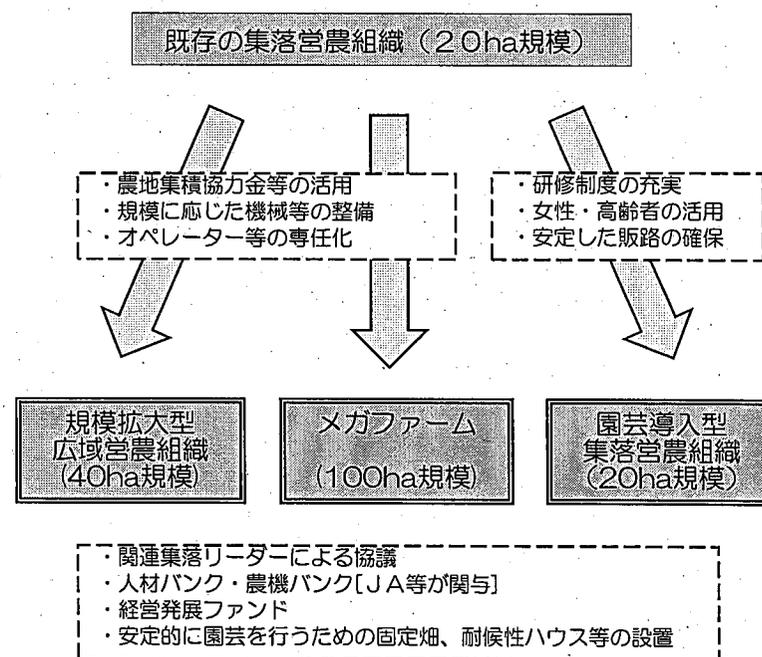
○集落営農組織の後継者を育成

- ・JA等が行う広域作業受託組織の専任オペレーターには農業高校の卒業生を採用。数年の経験後、集落営農組織等の専任オペレーターや大規模法人の雇用者として就業を促進するなど、次世代リーダー・オペレーターを育成（P.25参照）

○大規模法人経営等に必要な資源を斡旋・供給

- ・JA等の関係機関が会計処理や組織運営等スペシャリストをリスト化し、斡旋（人材バンク）
- ・JA等が農機バンクを設立し、組織化や規模拡大で余剰となった機械・車両等を運用
- ・民間企業や金融機関によるファンドを創設し、規模拡大等の経営発展を支援（P.26参照）

【集落営農組織の経営発展イメージ】



園芸の人材確保・育成プロジェクト

- 高度な園芸技術や経営ノウハウを習得する「ふくい園芸大学校（仮称）」を新たに創設し、坂井北部丘陵地や三里浜砂丘地、嶺南地域の新たな施設園芸産地を中心に、即戦力となる人材を育成します。集落営農組織等を対象に水田園芸向けの研修を行い、園芸導入を目指す人材を育成します。
- 研修期間中や就農初期には生活・経営の安定化のサポートを行い、定着を図ります。また、経営拡大期には民間企業等とのビジネス展開の機会を提供するなど、意欲ある農業経営者の経営発展を支援します。

【現 状】

◎新規就農者の動向

【青年・中高年別区分】

	計	青年就農者			中高年就農者			
		新規 学卒者	他産業 離職者	新規 参入	計	他産業 離職者	新規 参入	計
H20	40	3	12	4	19	19	2	21
H25	57	3	16	12	31	20	6	26

【部門別区分】

	部 門 別 区 分					
	水 稻	野 菜	果 樹	花 き	畜 産	そ の 他
H20	26	10	1	1	2	0
H25	27	20	3	3	2	2

【出身別区分】

	専 業	兼 業	非農家
H20	10	22	8
H25	14	15	28

※園芸畜産課調べ

【今後の展開方向】

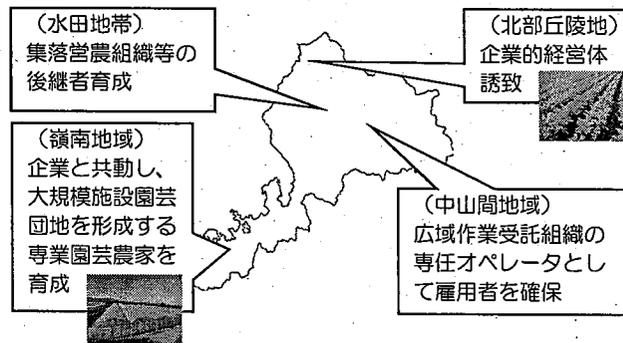
「ふくい園芸大学校（仮称）」の創設

- ・ふくい園芸大学校（仮称）を新たに設置し、就農の目的に応じた研修を実施（新規就農コース、プラス園芸コース、スマート園芸コース）
- ・県内農業高校と共働し、高校生に実践的な栽培技術等を指導

相談から就農・経営発展までの総合的サポート

- ・積極的な誘致活動の展開
- ・経営を大きく発展するための新たな支援

【多様な人材・経営体】



「ふくい園芸大学校」の創設

- ◎栽培技術や農業経営を一貫して習得できる「ふくい園芸大学校（仮称）」を新たに創設します。
- ◎園芸部門での就農や集落営農への園芸導入を目指す人材を育成します。また、施設等を活用し、大規模施設園芸で即戦力となる人材を育成します。
- ◎農業高校において大規模施設園芸に関する技術が習得できるカリキュラムを導入します。

【具体策】

○ふくい園芸大学校（仮称）の設置

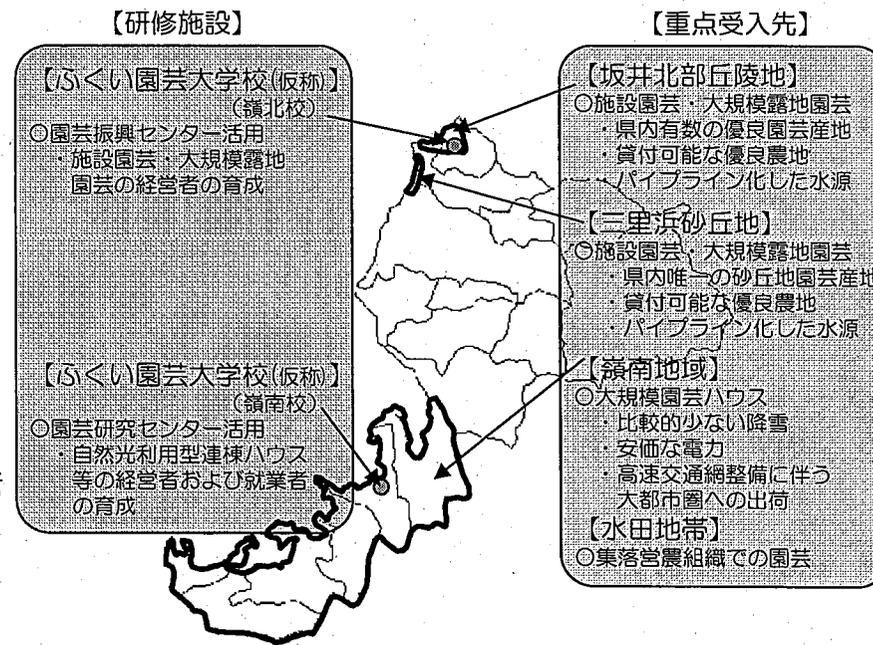
- ・園芸振興センター、園芸研究センターの施設等を活用
- ・丘陵地農業支援センター、三里浜砂丘地農業支援センターを活用し、研修する農地を確保

○就農の目的に応じた研修コースを設置

- ・新規就農コース：園芸で新規就農を目指す者
 模擬経営研修：ハウス栽培と露地栽培を組み合わせる模擬経営知識習得研修：基礎栽培技術や6次産業化、販売戦略等を習得
 里親農家派遣研修：プロ技術を習得し模擬経営圃場でそのまま就農を実現
- ・プラス園芸コース：水稻農家、集落組織で新たに園芸に取り組む者
 ネギ、ニンジン、キャベツなど県の推進品目による水田園芸を種・定植から収穫までを一貫して研修
 農業高校の教員、農業関係研修所の指導者等についても受入れ
- ・スマート園芸コース：大規模施設園芸の経営希望者、就業希望者
 周年型の大規模施設園芸によりオールシーズン園芸を実現

○県内農業高校と共働し、高校生に実践的な栽培技術等を指導

- ・農業高校で、スマート園芸等の先進的技術を含め、実践的な栽培技術を学ぶカリキュラムを設け、経営者や就業者を育成
- ・ふくい園芸大学校（仮称）や試験研究機関等も活用できるようにするとともに、普及指導員や研究員も指導に参画



【新規就農コースイメージ】



ハウス栽培と露地栽培を組み合わせ、年間を通じた模擬経営研修品目は、主要推進品目（ミディトマト、メロン、ネギ、ニンジン等）

相談から就農・経営発展までの総合的サポート

- ◎県外で積極的な誘致活動を行い、本県の園芸を支える新規就農者や農業経営者を確保します。
- ◎新たな奨励金制度を創設し、研修期間中の生活を支援します。また、就農初期では、販路情報の提供や技術支援を行うなど、経営の安定化に向けてきめ細やかなサポートをします。
- ◎民間企業等のノウハウや資源を活用できる新たな仕組みを作り、意欲ある農業経営者の経営の発展につなげます。また、異業種とのマッチングを通じて新たなビジネス展開へのきっかけづくりを行います。

【具体策】

○積極的な誘致活動の展開

- ・農地・農舎等の施設、栽培品目の主な出荷先、住居等の就農条件を「就農セットプラン」として情報提供
- ・就農相談会の開催・参画や県内での現地視察会の開催
- ・農業教育機関の就職ガイダンス等に参加し、就農希望者をスカウト
- ・新聞、雑誌等を活用し、本県農業をPR

○支援制度（就農前）

- ・青年就農給付金（準備型）45歳未満研修に専念する就農予定者を支援
- ・新たな奨励金制度（60万円/年、最大2年間）を創設
本県での就農を前提に研修期間中の生活を支援
- ・ふくい園芸大学校（仮称）での一貫研修
- ・里親農家への派遣研修により、技術の習得と地域への溶込みを促進

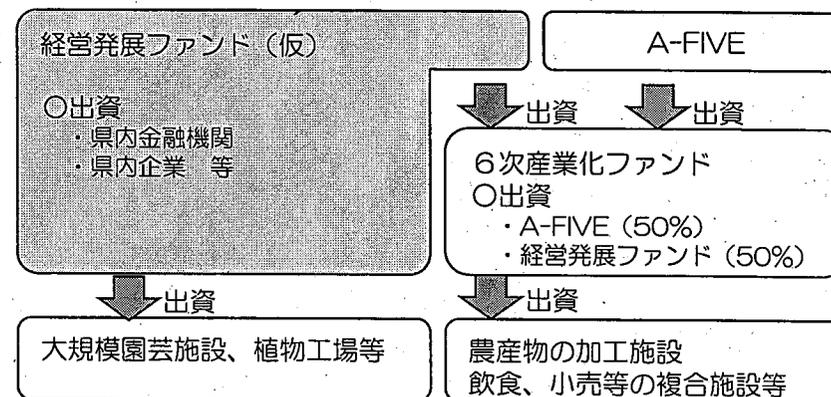
○支援制度（就農後）

- ・ふくい園芸大学校（仮称）での研修中に模擬栽培を行った圃場をそのまま貸付（40a露地）（P.25参照）
- ・小農具の整備や施設整備補助など施設・機械の整備等を支援
- ・住宅の確保や青年就農給付金（開始型）の活用を支援

○経営を大きく発展するための新たな支援

- ・民間企業等の出資による経営発展ファンド（仮称）を設立
- ・民間企業やJA等と共働して、マッチング商談会等を開催するなど、新たなビジネス展開の機会を提供
- ・農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約により経営面積を拡大（P.22参照）
- ・人材バンクや農機バンクを設置し、人材や農機を斡旋
- ・農業専門の経営コンサルタントや6次産業化サポートセンター等による、経営発展ビジョンの策定支援（P.30参照）

【新たなファンドのイメージ】



新たな農業人材育成プロジェクト

- 生産者が将来にわたって所得を維持し、計画的に従事できるよう、農地の集積・集約、園芸導入による経営の大規模化や多角化、中山間地域における里山農業の確立などを進めます。
- 小規模から大規模に至る全ての農業者の研修・交流拠点となる「ふくい農業ビジネスセンター」を新設し、メガファームの経営者、地域資源を活用して都会からの誘客を促進する農家民宿や農家レストランの経営者、地域おこしのリーダーとなる人材など、将来の本県農業を担う人材を育成します。

【現状】

◎農家の状況

・農家数

	H17	H22	H27
農家数(戸)	34,424	27,523	22,879
新規就農者数(人)	23	40	(見込み) 80

※農林業センサス、地域農業課調べ

・大規模化の状況

	H25	H26	H27
メガファーム数(100ha規模以上)	2	5	8
大規模園芸施設数(販売額3千万円以上)	0	3	5

※生産振興課調べ

◎交流の状況

・農家民宿数

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
登録数(件)	126	131	143	155	158	176

※地域農業課調べ

・教育旅行受入数(農林漁業体験交流)

	H22	H23	H24	H25	H26
受入人数(人)	1,112	2,667	10,529	9,806	8,480

※地域農業課調べ

【今後の展開方向】

「ふくい農業ビジネスセンター」の新設

- ・ふくい農業ビジネスセンターを新たに設置し、開業に必要な経営や販売、誘客、調理などの研修を実施
- ・農林漁業経営者と料理、伝統工芸、観光業などの異業種人材との交流から新たなビジネスを創出

【将来の本県農業を担う人材】

- ◎ メガファームを運営するための組織マネジメントやマーケティング能力を備えた人材
- ◎ ICTを活用した大規模施設園芸を展開し、周年出荷による安定経営を実現する人材
- ◎ 農業を営みながら、地域資源を活用した農家民宿や農家レストランなどを開業し、里山里海湖ツーリズムをけん引する人材
- ◎ 異業種との交流により、新商品の開発や都市農村交流を活発化する新たな農業ビジネスを創出する人材

「ふくい農業ビジネスセンター」の新設

- ◎小規模から大規模に至る全ての農業者の研修・交流拠点「ふくい農業ビジネスセンター」を新たに設置し、交流・地産地消により地域を活性化する人材を育成します。
- ◎本県の豊かな産物や環境を活かした各種研修を実施し、新たな農業ビジネスを生み出します。
- ◎「里山プレイングマネージャー」を養成し、県外から福井に移住してきた人の力を中山間地域の活性化につなげ、里山里海湖ツーリズムの産業化を実現します。

【具体策】

○ふくい農業ビジネスセンターの新設

- ・生産者の研修のほか、小中高生の体験合宿や一般向け貸農園など、誰もが参加できる拠点として整備

○本県農業を担うトップリーダーを育成

- ・成功事例を有する農業経営者や中小企業診断士、マーケット担当者を講師に招き、経営者精神、マネジメント、マーケティングに関する能力を磨く経営塾「ふくい農業経営力向上塾」を開催

○異業種人材マッチングにより新たな農業ビジネスを創出

- ・集落営農組織や女性農業者、高齢者、里山里海湖ビジネスの志向者と、料理、伝統工芸、観光業など幅広い分野の人材をビジネスコーディネーターがマッチング
- ・里山里海湖ビジネスの専門家を講師に招き、開業に必要な経営、販売、誘客などの研修を実施
 - ※ 里山里海湖ビジネス開業例
農家民宿、農家レストラン、ワイナリー、体験農園など

○里山プレイングマネージャーを養成

- ・マーケティングや商品開発等に関する研修により「里山プレイングマネージャー※」を養成
 - ※ 自ら就農し経営を实践するとともに、ビジネス開業や中山間地域活性化のための支援活動を行う



戦略3：「福井の食」販売拡大戦略

1 首都圏等での販売拡大プロジェクト

- ブランド力の強化
- 6次産業化の強化と販売チャネルの拡大
- アジア諸国へ向けた輸出の拡大

2 地元での販売・消費拡大プロジェクト

- 消費者との「つながり」を活かした地産地消の拡大

首都圏等での販売拡大プロジェクト

- 「コシヒカリを生んだ米づくり王国 福井」を全国にアピールし、知名度を向上させます。また、伝統の農林水産物や食品の新たな認証制度を導入し、本県の魅力ある農産物・加工品のアジア諸国や首都圏等での販売を拡大します。
- 企業・商工会・JA・食品加工研究所など、多様な事業者が参画するプラットフォームを形成し、「専門力」を活かして農林漁業者の商品開発と販売を支援します。

【現状】

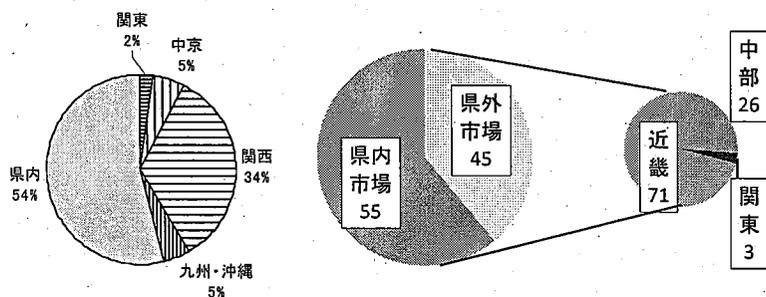
◎福井は「地元ならではのおいしい食べ物が多い」県として、毎年上位にランクイン（じゃらん宿泊旅行調査）

H20	H21	H22	H23	H24	H25
6位	10位	5位	5位	5位	5位

◎福井県産コシヒカリは、関西では魚沼産、新潟産に次ぐ評価を得ているが、関東では販売実績が少なく、認知度は低い。

◎野菜等の多くは関西、中京方面への出荷が中心で、首都圏への出荷量は生産量の1%程度。

福井県産コシヒカリの販売先 野菜等の出荷先（24年度）



【今後の展開方向】

ブランド力の強化

- ・「コシヒカリを生んだ米づくり王国 福井」の全国発信や「限定コシヒカリ」・「こだわり米」の販売により、首都圏での知名度を高め、高価格銘柄米産地としての地位を獲得
- ・「こだわり米」に品質管理基準を導入し、販路を拡大
- ・伝統の農林水産物や食品の新たな認証制度を導入し、県外への販路拡大を推進

6次産業化の強化と販売チャネルの拡大

- ・6次産業化に取り組む農業者を、研究・観光・商業等の関係者でサポートするプラットフォームを形成
- ・県内の卸業者と首都圏のバイヤーをつなげ、首都圏の小売店で販売する体制を形成

アジア諸国へ向けた輸出の拡大

- ・高い経済成長が見込まれるシンガポールや香港、タイ、台湾などに対して、食や食文化をPRし、新たな販路開拓を支援
- ・グローバルGAPやハラール認証などの取得を支援し、輸出を拡大

ブランド力の強化

- ◎「コシヒカリを生んだ米づくり王国 福井」の全国発信や「限定コシヒカリ」・こだわり米の販売により、首都圏での知名度を高め、高価格銘柄米産地としての地位を獲得します。
- ◎こだわり米に品質管理基準を導入し、販路を拡大します。
- ◎伝統的農林水産物・食品を対象とした新たな認証制度を導入し、生産拡大と県外への販路開拓を進めます。

【具体策】

○高価格銘柄米産地の地位を獲得

- ・企業等との共動で行う県産米の全国キャラバンやコシヒカリー族サミットにより、「コシヒカリを生んだ米づくり王国 福井」を全国にアピールし、知名度を向上
- ・卸業者とタイアップして首都圏で販売する「限定コシヒカリ」を、500tから1,000tに拡大

○こだわり米の販路拡大

- ・県アンテナショップや大規模イベントなど首都圏で販売する機会を拡大し、生産者自らが行う販路開拓を支援
- ・玄米の保管方法や精米の出荷方法等の品質管理基準を導入し、米穀店等への販売力を強化

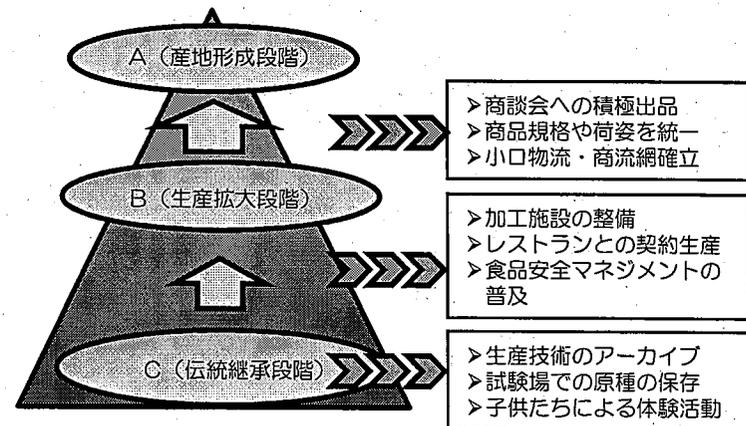
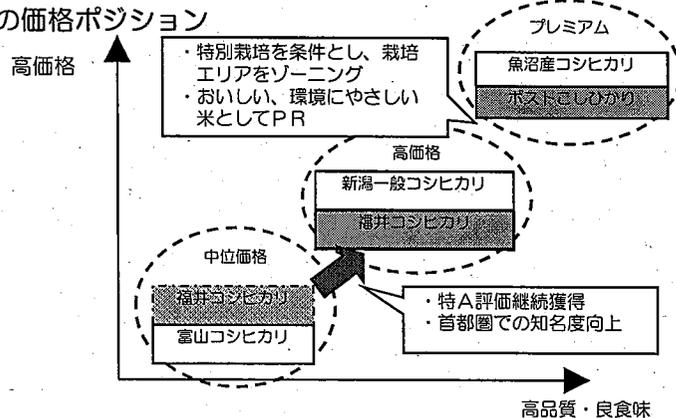
○特色ある農林水産物・食品の首都圏への販売体制の形成

- ・著名なシェフとの共動により福井の食材を紹介
- ・伝統野菜等小ロットで期間限定の食品は、県内の卸業者と首都圏のバイヤーをつなげ、首都圏の小売店で販売する体制を形成
- ・全日本素人そば打ち名人大会を首都圏で開催し、そば産地福井をPR

○伝統的農林水産物や食品を対象とした新たな認証制度を導入

- ・福井ならではの地理・気象条件から生まれた産品を認証
- ・マッチング商談会等を通じ、認証された農林水産物や食品の販売を支援

◎福井県産米の価格ポジション



6次産業化の強化と販売チャネルの拡大

- ◎企業・商工会・JA・食品加工研究所など多様な事業者が参画するプラットフォームや6次産業化サポートセンターが、「専門力」を活かして農林漁業者の商品開発の初期段階から販売までを支援します。
- ◎県アンテナショップ（ふくい南青山291、食の國福井館）に加え、ホテル・レストラン、百貨店・高級スーパー、専門卸売業者、商店街等と共動して、県産農林水産物の認知度アップと販路開拓、福井のファンづくりを進めます。

【具体策】

○6次産業化に取り組む農業者の支援

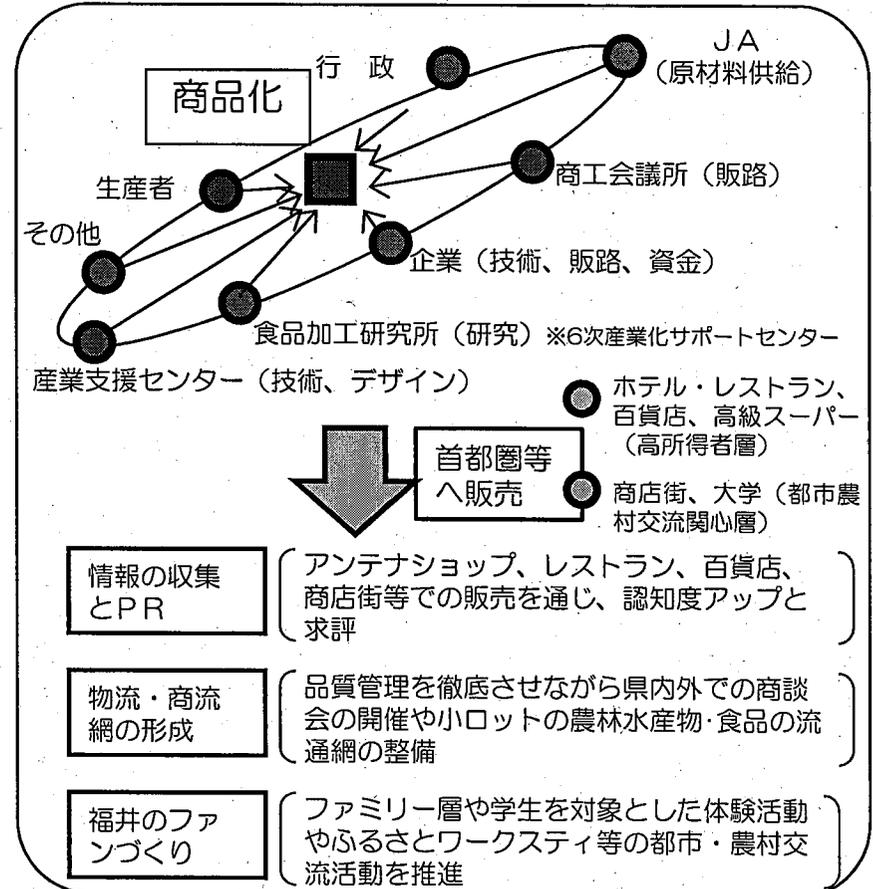
- ・県や市町が農林漁業者・企業・商工会・JA・食品加工研究所・産業支援センター等をつなぎ、6次化プラットフォームを形成
- ・サトイモ等県ブランド品目を使用した県外向け商品の開発や加工施設・機械の整備等を支援
- ・とみつ金時やなつめ等の地域特産物は、地元の観光関連業者や商工業者、農業者等が一体となり、土産品の開発を支援
- ・食品加工研究所を6次産業化サポートセンターとし、具体的なアドバイスなど知識や人脈等を活用し、商品開発の初期段階から支援
- ・FCP（フード・コミュニケーション・プロジェクト）により、農業者の品質管理意識の向上を図るとともに、商品のアピール力を強化

※ FCP：消費者の「食」に対する信頼の向上のため、食品事業者の取組みの「見える化」を進めるプロジェクト

○首都圏等での販売チャネルの拡大

- ・「ファミリー層・学生」等の年代別、「高所得者層・都市農村交流関心層」等ターゲットを分け、ホテル・レストラン、百貨店・高級スーパー、商店街、専門卸売業者、通販業者、大学等との共動関係を拡大
- ・伝統的農林水産物・食品、農家の6次化商品等、小ロットで期間限定の商品を首都圏に継続的に出荷できる物流・商流網を形成
- ・ファミリー層や学生を対象とした体験活動やふるさとワークステイ等を通じて、福井ファンを育成

【6次産業化支援プラットフォーム】



アジア諸国へ向けた輸出の拡大

- ◎高い経済成長が見込まれるシンガポールや香港、タイ、台湾などのアジア市場に対して、経済団体等と一体となって本県の食や食文化をPRするとともに、観光誘客も促進し、輸出を拡大します。
- ◎グローバルGAPやハラール認証などを積極的に取得し、輸出拡大につなげます。

【具体策】

- アジア諸国に対する新たな販路開拓と輸出拡大に向けた体制を整備
 - ・ふくい貿易促進機構に「ふくい食輸出サポートセンター」を新設し、経済団体やJETRO等と共動して、県産農林水産物と酒や伝統的工艺品等のPRを一体的かつ強力に展開、観光誘客も促進
- 現地のバイヤーや飲食店に対する売り込みを強化
 - ・「福井ゆかりの店」を海外にも拡大
 - ・「ふくい食輸出サポートセンター」が現地で商談会やイベント等を開催
 - ・アジア諸国のバイヤー等を県内に招聘し、商談会や産地視察を実施
- グローバルGAPやハラールなど、相手国が求める認証を取得し、他産地品と差別化
 - ・グローバルGAPの実践指導者を養成し、これまで以上の安全・安心な農産物づくりやリスク管理を徹底
 - ・ハラール認証を取得し、イスラム教徒のマーケットへ販路を拡大

ふくい貿易促進機構

○ 構成員

福井県経済団体連合会会長
 福井県産業労働部長
 福井県観光営業部長
 福井県農林水産部長
 福井銀行取締役会長
 ジェトロ福井貿易情報センター所長
 ふくい産業支援センター理事長
 福井県立大学地域経済研究所長
 福井県経済農業協同組合連合会会長
 福井県漁業協同組合連合会会長 など

○ 事業概要

上海、バンコク、福井において、県内企業のアジア市場への販路開拓を支援

(新設) ふくい食輸出サポートセンター

- ・海外における県産食材のPR活動を実施
- ・県内における海外バイヤーとの商談会の開催、海外展開セミナーを実施 など

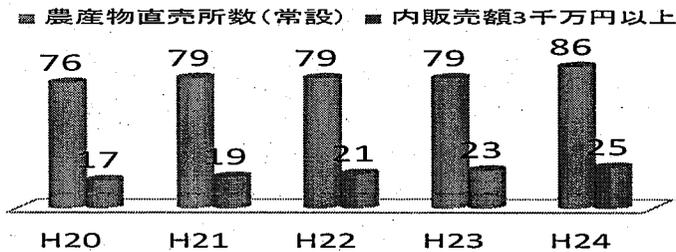
地元での販売・消費拡大プロジェクト

- 県内消費者や学校給食等に新鮮で安全で安心できる県産農林水産物を安定的に供給できるよう生産を拡大します。また、供給体制を強化し、県産食材の消費拡大を推進します。
- 農林漁業体験や調理実習等で健全な食生活を送る能力を育む食育活動や栄養バランスのよい食生活づくりと一体となって、県産食材をおいしく食べる地産地消を推進します。

【現 状】

◎農産物直売所

・店舗数



・年間販売額の合計(3,000万円以上の独立直売所) (億円)

	H20	H21	H22	H23	H24
販売額	20.1	24.3	26.1	27.6	29.3

◎学校給食地場産食材使用率

37.2% (H22) ⇒ 35.3% (H25) ※コメ、牛乳を除く

◎地場産コーナー設置店舗

- ・農産物青果物 37店舗 (H20) ⇒ 80店舗 (H24)
- ・地魚 40店舗 (H20) ⇒ 224店舗 (H24)

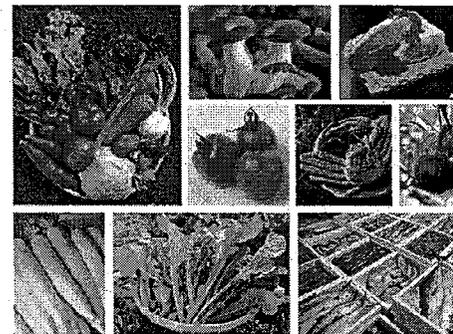
◎野菜摂取量(成人一人当たりの日量)

・296.3g (H18) ⇒ 311.9g (H23)

【今後の展開方向】

消費者との「つながり」を活かした地産地消の拡大

- ・消費者が求める身近な園芸品目の生産を拡大
- ・学校給食で利用できる県産食材の供給を強化
- ・直売所における直販活動を活性化



魅力ある県産農林水産物の消費拡大



大規模直売所における青果物の販売

消費者との「つながり」を活かした地産地消の拡大

- ◎農産物の周年供給体制の整備等による県産農産物の生産拡大にあわせ「越のルビーをもう1個」運動等を実施するなど、一日の野菜摂取量の達成と県産食材の消費を拡大します。
- ◎学校給食畑で生産した野菜や本県の特産物、地元の食材を活用した和食給食を推進します。
- ◎直売所の集荷体制の確立や地場産コーナーの設置等により生産者の直販活動を活性化し、消費者の求める野菜、果実などの品揃えを充実させます。

【具体策】

○消費者が求める身近な園芸品目の生産を拡大

- ・キュウリやジャガイモ、タマネギ、ニンジンなど食卓に欠かせない園芸品目の生産拡大に必要な施設・機械を導入
- ・1日の野菜摂取量350g以上を目指し、「越のルビーをもう1個」や「鍋で味わう野菜食」等の県民運動を展開

○学校給食で利用できる県産食材の供給を強化

- ・野菜等の生産を体験し給食でおいしく食べる学校給食畑や畑作体験活動を全小学校で実施
- ・サトイモ、ラッキョウ、ウメなど本県の特産物や地元の食材を活用した和食給食を推進
- ・集落営農組織等による新たな園芸生産を活用し、学校給食で利用できる品目の供給を拡大

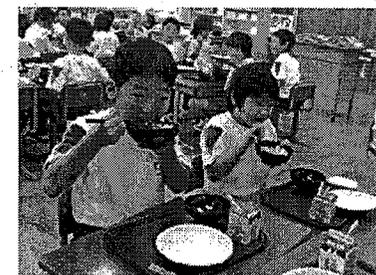
○直売所における直販活動を活性化

- ・園芸品目の生産拡大に加え、ブドウやイチジク、モモなど果実の産地化を進め、品揃えを充実
- ・配送事業者による地場野菜の集荷によって週末午後の品揃えを充実
- ・地場産品の販売に新たにに取り組む量販店を発掘し、「地場産コーナー」の設置を促進

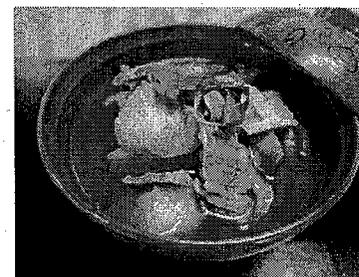
【学校給食畑での農業体験】



【越前漆器を使った学校給食】



【県産野菜を使った料理】



戦略4：特色ある農業の活性化戦略

1 特色を活かした営農プロジェクト

- 地域特産物等の育成
- 地域資源を活かした「里山里海湖ビジネス」の展開
- 美しい里地・里山風景の保全

2 優れた農業基盤の活用プロジェクト

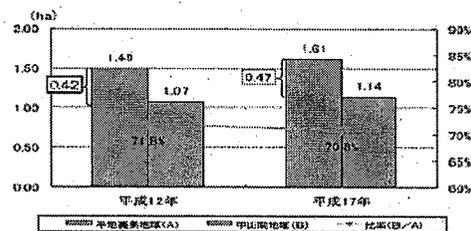
- 営農計画の実践に必要な田畑・水路の維持・整備
- パイプラインを活用した新たな水田農業

特色を活かした営農プロジェクト

- 地域ならではの特色であるきれいな水や寒暖の差など地域の気候・風土に育った地域特産物や加工品を育て、地域の活性化を実現します。
- 地域の歴史や食文化、自然環境などの地域資源を活かして大都市圏から人を呼び込む「里山里海湖ビジネス」を展開します。
- 中山間地域においては、アグリサポーターによる農作業の支援を引き続き進めるとともに、特に営農の継続が困難な地域では、JA等が主体となった広域作業受託組織を設立し、平坦地と比べて生産条件が不利な地域の営農の継続と農地の保全を図ります。

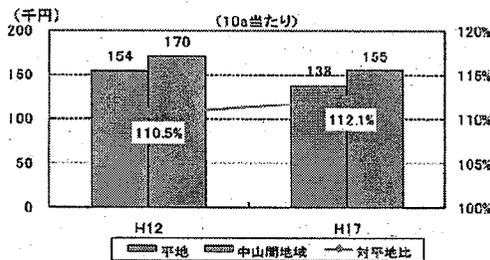
【現状】

◎農地集積の進展により、経営規模1ha未満の農家数は減少しているが、平坦地の4割に比べ、中山間地域は6割と依然として高い。



農林水産省
「農林業センサス・都府県販売農家」

◎基盤整備や機械施設の整備により、中山間地域の米生産費は減少傾向にあるが、依然として平地との格差が1割以上ある。



農林水産省「米生産費統計」

◎中山間地域等直接支払は対象面積の8割で行われているが、今後活動の継続を危惧する集落もある。また、農地・水保管理支の取組率は48%と、平坦地の68%よりも低い。

◎中山間地域等の小規模・高齢農家を支援する本県独自の「地域農業サポート事業」は792集落で実施。

【今後の展開方向】

地域特産物等の育成

- ・生産規模や販売状況に応じた地域特産作物の生産や加工販売を支援
- ・酒米や薬用作物など新たな地域特産品の開発を支援

地域資源を活かした「里山里海湖ビジネス」の展開

- ・都市住民を地域へ呼び込み、交流と地産地消を拡大する里山里海湖ビジネスの展開を支援
- ・中山間地域において、米から施設園芸への転換や、鳥獣害を受けにくい果樹生産の拡大を支援

美しい里地・里山風景の保全

- ・地域全体で水源かん養や美しい里地・里山風景を守る活動を強化
- ・アグリサポーターや広域作業受託組織により営農を支援
- ・ニホンジカやサル捕獲の強化等、鳥獣害被害対策の徹底実施

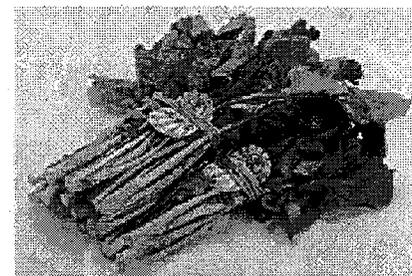
地域特産物等の育成

- ◎地域の気候や風土に育った地域特産作物について、生産規模や販売状況に応じた支援を行います。
- ◎福井らしい地域特産物の産地づくりや商工業・観光業との共動による加工品の開発・販売を支援します。

【具体策】

○生産規模や販売状況に応じた地域特産作物の生産支援（P.36、37参照）

- ・ブランド化しているサトイモやラッキョウ、ネギについては、収穫機や調製機の導入を支援し、集落営農組織や認定農業者による生産を拡大
- ・県内を中心に販売しているニンニク等の品目や、県外への販路開拓を行っている勝山水菜、吉川ナス等の品目については、新たな生産者を育成し生産拡大を図るとともに、新たな認証制度を導入して首都圏での販売を促進
- ・板垣だいこんや嵐かぶら等の希少な伝統野菜については、種子の保存による栽培の継続と、地元の直売所での販売を支援し、生産活動を継承
- ・農業団体と共動して水稻種子の県外販売を増加し、水稻種子の産地化を推進



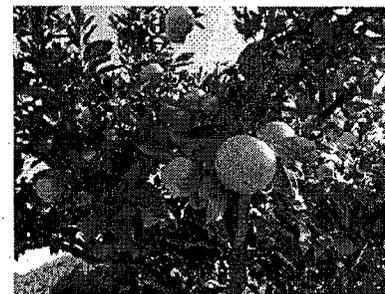
勝山水菜（勝山市）

○新たな地域特産品の開発支援

- ・食品加工研究所と地域の酒造業者が共動し、オリジナル大吟醸酒を開発
- ・中山間地域の土壌や気候を好む薬用作物の栽培方法を確立し、契約栽培産地を育成

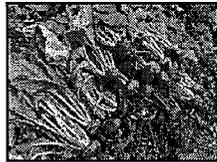
○加工品の開発・販売支援

- ・6次産業化サポートセンター等の専門力を活かして、伝統野菜やくず、ナツメ、茶等の加工品開発を支援
- ・県内卸業者や首都圏のバイヤーと共動し、小ロットで期間限定の地域特産物を首都圏へ継続的に出荷できる物流・商流網を形成



東浦みかん（敦賀市）

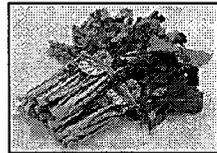
ふくいの農林水産物



河内赤かぶら



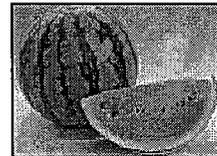
とみつ金時



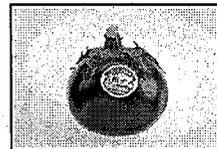
勝山水菜



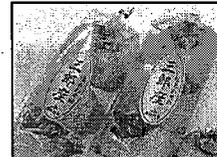
穴馬かぶら



白山スイカ



吉川ナス



三郎座

福井市

木田ちそ
板垣だいこん
菜おけく(岡保)
新保ナス
河内赤かぶら
木田青かぶ
明里ネギ
木田ねぎ
金福スイカ
しょうが
ミズナ
つまみ菜
カラシナ (越前地方らし)
四月菜

なつめく(桑)
ブルーベリー<間山>
観光みかん(園川)
越廼のギンナン
美山在来ソバ
ウエミチレッド3号(鶴玉)
玉蘭 (たまあゆ)<本郷>
ミョウガ<殿下>
あさつき<殿下>
ヒラタケ
福井のえのきだけ(福身)

越前町

織田きゅうり
ニューピーマン
小菊南瓜
宮崎すいか
三郎座 (塩合わせ柿)
マコモタケ
越前水仙
宮崎タケノコ

高浜町

鎌倉ぶどう (新富)
内浦花木
杜仲茶<青郷>
椿油
五色貝



鎌倉ぶどう

鯖江市

吉川ナス
さばえ菜花
枝豆
桑茶

越前市

白山すいか
武生きゅうり
食用菊
味真野茶
こっそ
みつまた

おおい町

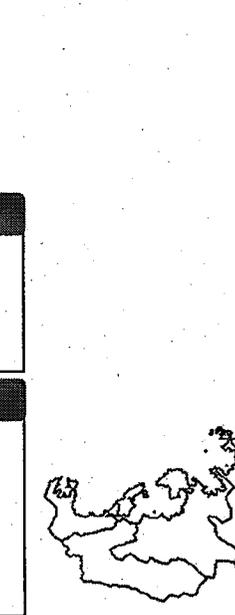
ジネンジョ<名田庄>
ピワ<大島>
研磨炭<名田庄>
若狭パール
アコヤガイの貝柱
かめの手



研磨炭

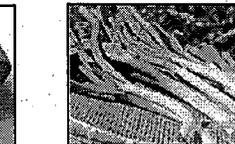
永平寺町

ニンニク<志比>
ピクニックコーン<永平寺>
五領タマネギ
越前ギンナン
永平寺のクリ
アブラギリ (桐油)
アラレガコ



小浜市

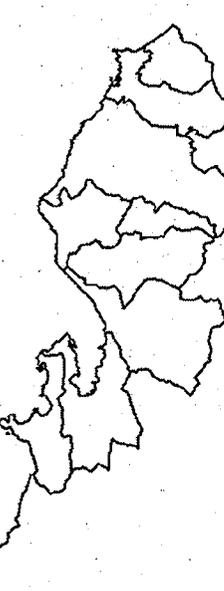
谷田部ねぎ
ナバナ<今富>
新田ゴボウ
谷田部茶
若狭カキ
イサザ (四ツ手網 袋網魚)



谷田部ねぎ

坂井市

三年子らっきょ
越前白茎ごぼう
ダイコン<三里浜 丘陵地>
三里浜すいか
丸岡在来ソバ
カンショ<三里浜>
みどり干しぜんまい(竹田)
ナメコ



若狭町

山内かぶら
鳥羽ウリ
獅子柚子<向笠ほか>
熊川葛
三方湖たき網魚の鯉 フナ
三方湖のシラウオ
口細青うなぎ



熊川葛

あわら市

とみつ金時
北鴻の干しダイコン
丘陵地のスイカ
越前柿
芦原なし
あわら万博茶
寒ふな魚のフナ<北鴻>

池田町

池田町の山菜

敦賀市

黒河マナ
杉箸アカカンバ
古田苺かぶら
東浦のミカン

美浜町

くぼ丸ナス
わさび<新庄>
カンショ<新庄>
久々子湖のシジミ



杉箸アカカンバ

勝山市

勝山水菜 (北水)<南>
妙金なす
華ロケット (新イイト)
エゴマ<野向>
ジャージー牛乳

南越前町

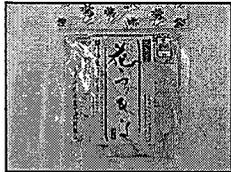
花蓮
今庄在来ソバ
牧谷珍子 (水稲)

県全域

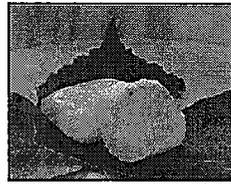
カタウリ
カフズウリ (ギャルウリ)
一寸ソラマメ
コマツナ
ハウレンソウ
ネギ
ニンジン
キャベツ
ブロッコリー
キュウリ
トマト
ミディマト
ジャガイモ
ハクサイ
レンコン
シシトウ
エンドウマメ
インゲンマメ
ササゲ
アスパラガス
オクラ
メロン類
イチゴ
スイセン
キク
ウメ
ナシ
カキ
山芋
キンカンウリ
ブドウ
イチジク

水稲種子
酒米
六条大麦
ソバ
小豆
ゴマ
葉わさび
越前カンタケ
若狭牛
ふくいポーク
越前ガニ
赤ガレイ
甘えび
ミスベコ
さざえ
いか
しただみ (貝)
イワナ
ヤマメ
テナガエビ (しば漬け魚)
ササゲ
アスクラマス
威縄魚 さぎの漁のアコ
く嶺南>
若狭くじ (延縄漁)
若狭かれい
若狭のワカメ (養殖)
若狭のイワガキ
シャコエビ
しばえび
うみそうめん (海粉)

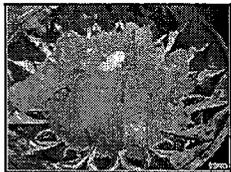
ふくいの加工品・料理



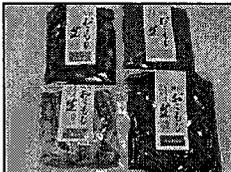
花らっきょ



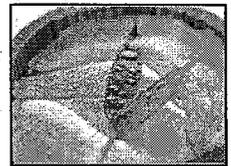
葉ずし



えび



おこもじ漬物



巻漬



田鳥へしこなれずし

福井市

石臼そば
 五位山納豆
 しんちゃんみそ
 殿下の豆汁
 生大豆粉<殿下>
 五色豆
 ちまき
 かいすくい(小煮しめ)
 打豆なます
 ごんじ
 ところてん
 アカモクのやまかけ丼

越前町

朝日みそ
 はまなみそ
 乾燥シイタケ
 イチジクジャム
 かすなもん(酒)
 ゆきんこ餅
 きび団子
 マコモ葉パウダー
 ビーマン味噌
 タケノコの水煮
 筍と椎茸の旨煮
 たけのこめしの素
 筍すしの素
 越前田舎風昆布巻き
 カボチャパウダー
 越知梅干
 たけのこコロコロ肉まん
 織田とうふ
 アカガレイの背ごし
 ガラエビの味噌汁

高浜町

若狭漬け
 フグ卵巣の糠漬
 若狭高浜寿し
 高浜桜干し
 煮干しく<和田>
 焼きサバのちらしずし

永平寺町

マス葉っぱ寿司
(サクラマス使用)
 お茶炊アラレガコ
 アラレガコの甘露煮
 ゴリ料理(ヨシノボリ)
 アユの焼きがらし
 葉ずし
 つるか
 から大根
 鮎のこうじすし
 アユの葉っぱ寿司

鯖江市

山うに<河和田>

越前市

菊花びら漬け
 菊もち
 白山漬け(スイカが漬物)
 大豆かりんとう
 ベリージャム

おおい町

名田庄漬け
 じねんじょそば
 夢工房米こうじ味噌
 キンコ
 たえじゃく

坂井市

板わかめ、もみわかめ
 越前雲丹
 三里浜たくあん
 花らっきょ
 らっきょ屋ドレッシング
 日本で最初の焼き鯖寿司
 醤油しみ込む焼き鯖へしこ
 谷口屋のあぶらあげ
 しやしき(粒らっきょ)
 青豆でつくった生厚お灸
 ホソメの海苔
 ハマボウフウ
 アカラのしおいいり
 メギスのしおいいり

美浜町

えび

小浜市

田鳥さばへしこなれずし
 くすまんじゅう
 笹漬け
 若狭かれい一夜干し
 アカヒモヒメジの醤油干し
 ペンペンガレイ
 浜焼き鯖
 アナゴの醤油漬け
 のっぺい汁<新保>

あわら市

こうなごの糠漬け
 剣岳そば
 ささもち
 ナマズのかば焼き
 北湯湖フナの雀焼き

敦賀市

おぼろ昆布
 杉箸アカカンパの
 糠漬け・甘酢漬け
 マナ漬け
 横浜味噌
 鯛寿司
 こっばなます
 にしんずし

若狭町

熊川宿おっかん味噌
 熊川のこんにやく
 シズの一夜干し
 三方湖天然ウナギ料理
 三方湖のコイ、フナ料理
 コイ、フナの甘露煮

勝山市

北谷の鯖なれずし
 妙金ナスの黄金づけ
 えごま油
 勝山水菜のお葉漬け
 鮭寿し

県全域

打ち豆
 おつけだんご
 でっちようかん
 とちもち
 フキの佃煮
 かきもち
 へしこ
 やたら漬け
 しほりわかめ
 イワシのこんが漬け
 クロ海苔
 にしん漬け
 なべしき(はんこもち)
 焼き鯖(浜焼き鯖)
 天神講のアカガレイ
 ぜんまいのおあえ
 ほうきの実の和え物
 水ようかん
 雑煮
 鮭寿し
 ニシンのかぶらずし

アコウのぬた
 イワシのぬた
 ドウメイワシのぬた
 トビウオのぬた
 だだみの味噌汁
 ゲングのすまし汁
 ミミカの煮付け
 イダコの煮付け
 タラコの昆布巻き
 アユの昆布巻き
 身欠きニシンの昆布巻き
 呉汁
 報恩講料理
 ぼっかけ

<奥越>
 すこ
 いもぼた
 里芋の煮ころがし
 里芋の田楽
 里いも赤飯

<丹南>
 昆布巻
 むかごのごまあえ
 たくあんの煮たの
 ぼお飯

<嶺南>
 地魚の醤油漬け(干し)
 ニシンの寿司
 五徳みそ
 グジの若狭焼
 いぎす
 いご
 れんぼ

大野市

嵐カブラの甘酢漬け
 穴馬カブの重ね漬け
 里芋のっぺい汁
 こんにやく
 青豆腐
 大だるまみそ
 アジメドジョウなれ寿司
 半夏生さば

池田町

つと菓納豆
 おこもじ漬物
 こんにやく<<魚見>
 豆板
 山羊乳製品
 きび団子

南越前町

今庄つるし柿
 そばの華
 おばちゃんそば
 蓮茶
 蓮化粧品
 蓮うどん
 黄金の梅ジャム
 黄金の梅アイスモナカ
 黄金の梅アイスキャンデー
 藤梅
 茶飯
 ところてん
 へしこ寿司



今庄つるし柿

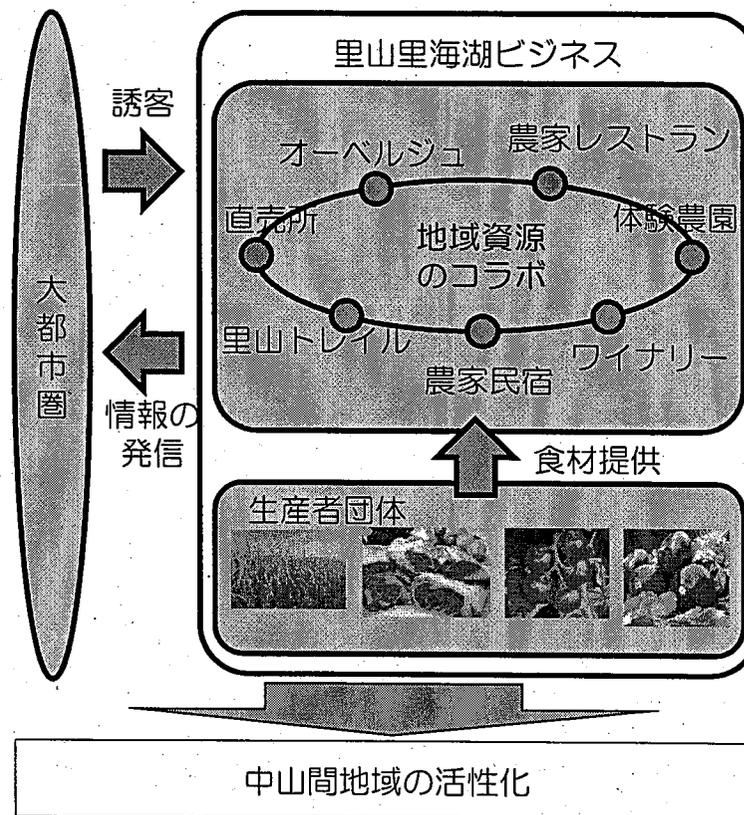


地域資源を活かした「里山里海湖ビジネス」の展開

- ◎中山間地域の美しい自然や地元の豊かな食材を活用した農家レストラン、直売所、農業体験などにより交流と地産地消を拡大する「里山里海湖ビジネス」を展開します。
- ◎農地の形状や鳥獣害など生産条件が不利な中山間地域において、米生産から施設園芸への転換、鳥獣害を受けにくい果樹栽培の導入を進め、収益性を向上します。

【具体策】

- 大都市圏からの誘客拠点となるオーベルジュを整備
 - ・新鮮な地元食材を一流シェフが料理するオーベルジュを、豊かな自然が感じられる中山間地域に整備し、大都市圏からの誘客を拡大
- 里山里海湖資源を活用した「遊ぶ」「食べる」「泊まる」を充実
 - ・特色ある農産物を活用した体験農園や農家の庭先を活用したミニ直売所、民宿でランチを提供するミニ農家レストランなどを整備し、都市住民との交流を促進
- 米生産から施設園芸への転換や鳥獣害を受けにくい果樹生産を拡大し、中山間地域の農家の経営体質を強化
 - ・トマト、キュウリ等の施設園芸への転換や、ナツメ、クルミ等の中山間地域向けの果樹生産を拡大
- 豊かな自然や歴史、食文化を活かした里山里海湖ツーリズムを支援
 - ・市町が主体となり、農家民宿や農家レストランなどの施設を組み合わせた誘客活動を展開
(「里山プレイングマネージャー」を中心にプランニング)



美しい里地・里山風景の保全

- ◎生活の都市化等が進み、集落の共同活動への参加意識が低下しているため、非農家を含めた地域全体での水源かん養や美しい里地・里山風景を保全し、生産者の負担軽減や耕作放棄地の増加防止を図ります。
- ◎アグリサポーターによる農作業の支援に加え、JA等による広域の農作業受託体制や、中・小型の農業用機械等を兼業農家に斡旋する農機具のバンクを整備するなど、営農活動を支援します。
- ◎複数集落、複数市町による鳥獣害対策を強化し、特に嶺北地域に拡大しつつあるシカやサルの被害拡大を未然に防ぐ対策を進めます。

【具体策】

○地域全体での水源かん養や美しい里地・里山風景を守る活動を強化

- ・地域の話し合いを促進し、草刈りや水路の泥上げのほか、集落コミュニティの活性化につながる地域の特色を活かした活動を推進

(例)

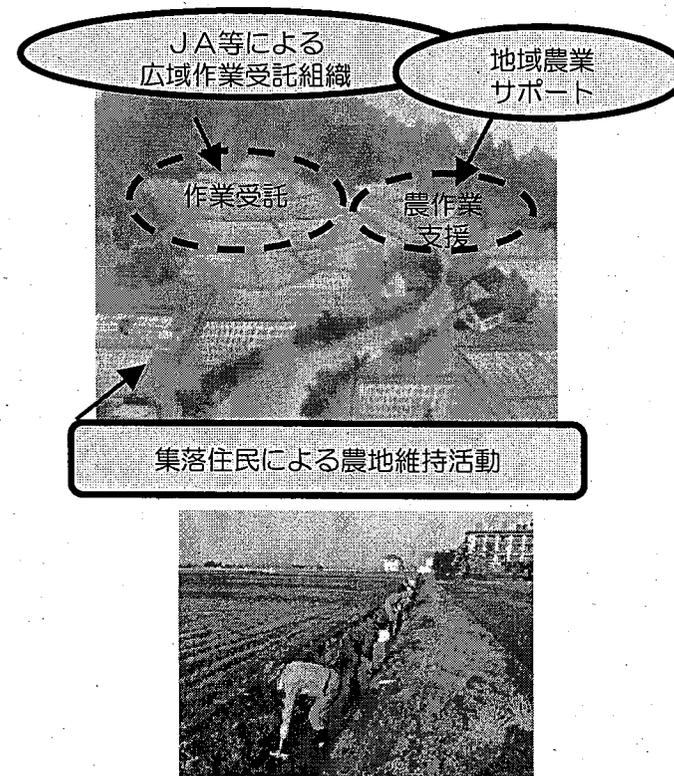
- ・「花づくり運動」への参加、「クリーンアップ大作戦」と共動
- ・水田魚道やピオトープ等の整備による豊かな自然環境を保全
- ・集落農園等の設置による地域住民の生きがい・健康づくりに寄与

○山間部等の営農活動を支援

- ・小規模農地では、アグリサポーターによる農作業支援を行い、農地を保全
- ・山間部等の集積が困難で耕作放棄地化を懸念する地域では、JA等による広域作業受託組織を育成
- ・JA等が主体となって農機バンクを設立し、組織化や規模拡大に伴って余剰となった中小型機械、車両等を広域作業受託組織や機械の故障を機に離農を考えている農業者に斡旋

○被害拡大を未然に防止する鳥獣害被害対策を実施

- ・有害捕獲等の対応を迅速に行うため、鳥獣の生息状況調査を計画的に実施
- ・ニホンシカの捕獲を全県で強化し、生息域の北上を抑止。また、サルについては集落住民による追払いなど効果的な被害防止策を普及
- ・県・市町・農業団体等の職員による狩猟免許取得を促進



【水路の泥上げ】

優れた農業基盤の活用プロジェクト

- ◎農地を有効に活用し多面的機能を維持するよう、地域の営農計画と一体となったメリハリのある農業・農村整備を進めます。また、地域のコミュニティ活動を強化し、「地域のつながり」で農業・農村を守っていきます。
- ◎また、パイプラインなどを活用し、良質米の生産や新たな園芸品目の導入など収益性の高い農業を実現します。

【現 状】

◎農地整備率（水田圃場整備率：H24）

・福井県 87.4%（全国平均62.1%）

	ほ場整備	大区画化	パイプライン化
整備面積	31,050ha	11,972ha	15,017ha
整備率	87.4%	33.7%	42.3%

※農村振興課調べ

◎農地・水保全管理支払交付金の取組率（H25.1）

・福井県 64.7%（全国平均 32.0%）

	協定面積	農用地面積	協定締結率	順 位
664組織	26,392ha	40,800ha	64.7%	1位

※農村振興課調べ

◎耕作放棄地率

・4.7%（H22：全国4位）

	耕作放棄率	経営耕地面積	耕作放棄地面積
福井県	3.1%	27,543ha	850ha

※2010年農林業センサス

【今後の展開方向】

営農計画の実践に必要な田畑・水路の維持・整備

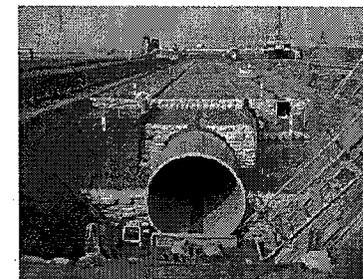
- ・農業水利施設等の長寿命化対策や地域が共動した維持管理の強化

パイプラインを活用した新たな水田農業

- ・パイプラインを活用した良質米の生産や新たな園芸品目の生産拡大



圃場整備した水田



パイプライン

営農計画の実践に必要な田畑・水路の維持・整備

- ◎老朽化により更新が必要な農業水利施設等は約6割に及んでおり、農地集積や水田園芸を進めていく上で必要な施設等の長寿命化対策や地域共働での維持管理を強化します。
- ◎将来必要となる農業水利施設の長寿命化対策や更新整備の負担について合意形成が難航するおそれがあることから、将来の負担に備えた農地保有者と生産者の分担をあらかじめ明確にします。
- ◎今後の農業基盤整備に当たっては、園芸や農産物直売・加工等も含めた地域の営農方針を見極め、生産者が明確で、産出額の増加など地域の営農計画の実現に貢献するものを整備します。

【具体策】

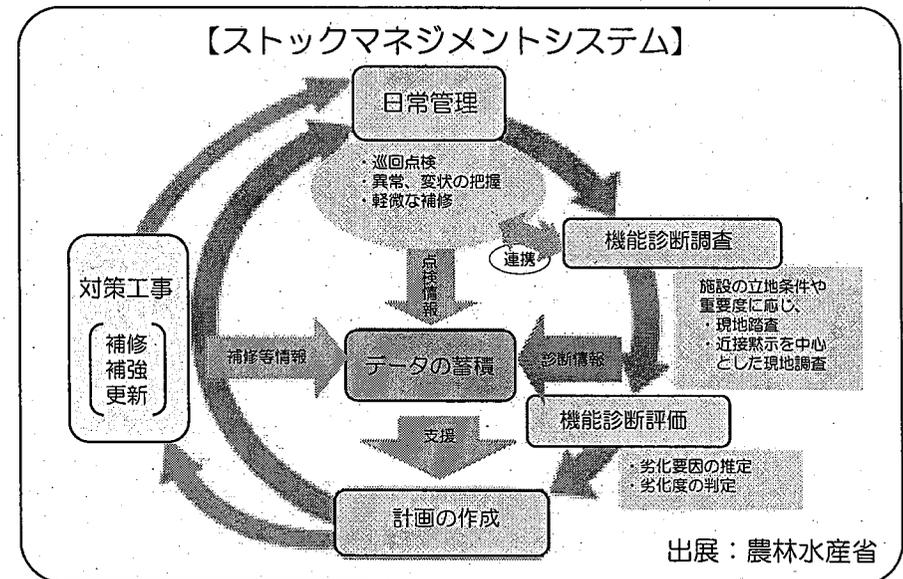
○ストックマネジメントによる農業水利施設の長寿命化を推進

- ・日常管理、機能診断に基づいて蓄積したデータに基づき、補修・補強・更新を検討し、計画的に実施

○「人・農地プラン」を踏まえ、農業水利施設の補修、補強等に係る農地所有者と生産者の費用負担について明確化

○新たな生産基盤は、地域の営農計画の実現に貢献するものを整備

- ・地域の生産者が明確になっている地域において整備
- ・園芸や農産物直売、加工等を含めた将来の営農計画に基づき、産出額の増加等に貢献する地域において整備
- ・特に営農条件が不利な中山間地域では、複数集落での後継者の育成や畦畔・水の管理に関する地域の合意等に基づき整備



【生産基盤の整備】

新たな計画

- ◎園芸の実践や農産物直売加工
- ◎認定農業者等の育成や各種管理の地域合意等

パイプラインを活用した新たな水田農業

- ◎日野川用水地域や九頭竜川下流域等では、かんがい排水事業により農業用水路のパイプライン化を進めています。日野川用水地域は平成18年度から全面供用開始し、九頭竜川下流域では平成28年度からの使用が見込まれています。
- ◎パイプライン化により、きれいで冷たい水を広域に供給することが可能となることから、水稻では夜間かんがい技術の導入による良質米の生産、園芸産地では水源転換による塩害の解消やブドウや高糖度ミディトマト等の新たな園芸品目の生産拡大を図ります。
- ◎また、水田地帯では新たに可能となるチューブかん水や暗渠排水を活用して送水する地下かんがい等の技術を普及し、水田園芸の生産量を増加させます。

【具体策】

○良質米栽培のための水管理技術の普及・開発

- ・夜間かんがい技術を導入し、胴割れ米や乳白米の発生を防止（P.11参照）
- ・パイプライン化を契機として、地域ブランド米「花あかり」などこだわり米の生産を拡大

○大豆・ソバの収量安定や品質確保、省力化のための総合技術を開発し、普及

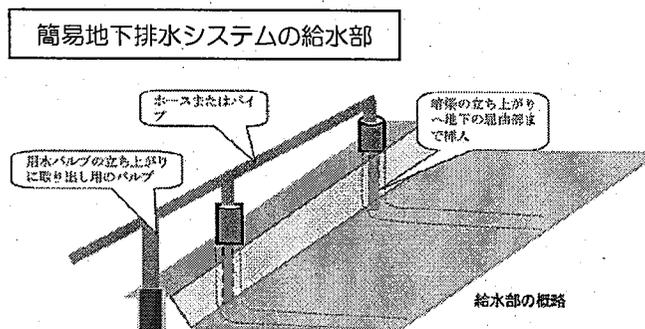
- ・発芽安定のための大豆うね立ては種、そばうね立ては種技術を普及
- ・開花後でも除草剤が散布可能となる大豆「うね間散布技術」の開発・普及
- ・暗渠を活用した地下かんがい・排水システムを開発

○パイプラインの周年通水を活用した新たな園芸生産を拡大（P.14参照）

- ・常時排水を基本としつつ、チューブかん水により不要な過湿を避け、今まで作れなかった夏にホウレンソウ、アスパラガス等を生産
- ・排水対策・かん水対策の徹底と機械化等の拡大を支援し、ネギ、キャベツ等の契約栽培を大規模に拡大

○パイプラインの持つ水の力の活用

- ・昼間の異常高温を和らげる新たな暑熱対策を開発
- ・パイプラインの水を農業生産の安定に使用することに加え、潜在エネルギーとして消雪や小水力発電等への使用についても検討し、可能なものから実施



チューブかん水

その他：試験研究機関の改革

- ポイント1 これからの本県農業に貢献する研究
- ポイント2 総合力を発揮できる実施体制を整備
- ポイント3 各研究機関や企業のを結集
- ポイント4 充実した試験研究施設等を有効活用

試験研究改革の4つのポイント

○次の4つのポイントから、「スピード感」を持って試験研究に取り組み、「着実な成果」を出し、「県民に貢献」します。

- ①市場性の高い本県オリジナル品目や大きな生産振興につながる次世代生産技術等、これからの本県農業に貢献する研究を重点的に進めます。
- ②プロジェクトチーム制を導入するほか、外部人材も活用し、試験研究機関としての総合力を発揮できる体制とします。また、研究員の育成を積極的に進めます。
- ③産学官共同研究にも積極的に取り組むなど、企業や各研究機関の力を結集します。
- ④今回の改革にあわせて充実する施設・設備等は、新規就農者等の人材育成や実践的相談にも活用します。

【これからの本県農業に貢献する研究】

○市場性の高い本県オリジナル品目

品目名(例)	特徴
ポストこしひかり (農業試験場)	「味よし」、「姿よし」、「体によし」で安定した収量を確保できる品種として平成29年に品種登録出願を目指す
オールふくいの大吟醸酒 (食品加工研究所)	地元酒造メーカーと共同で新たな酒米用の新酵母を開発し、地元酒造メーカーと共同でふくい100%の高級大吟醸酒を製造
スペシャルミディトマト (園芸研究センター)	嶺南地域のICTを活用した大規模施設園芸産地化にあわせ、カラフルで高糖度の品種を開発
スペシャル若狭牛 (畜産試験場)	オレイン酸やアミノ酸、イノシン酸等の成分が高まる飼料給与や飼養管理技術を開発

○大きな生産振興に繋がる次世代生産技術

- ・誰でも農薬と化学肥料を50%以上削減できる栽培管理技術
- ・スマート園芸栽培技術
- ・生乳の健康機能性を高める技術
- ・天然由来の健康機能性等の成分を抽出する技術 等

【充実した試験研究施設等を有効活用】

○園芸研究センター

- ・スマート園芸研究施設を新規就農者育成や県内企業の共同研究に活用 等



【総合力を発揮できる実施体制を整備】

- 外部人材の活用
 - ・任期付研究員、外部アドバイザー 等
- プロジェクトチーム制
- 研究員の育成
 - ・研究スペシャリストの育成
 - ・予備試験等チャレンジ研究の導入 等

【各研究機関や企業の力を結集】

- 産学官共同研究の推進
 - ・準備期間から共同で着手
 - ・農林水産以外の分野とも共働
- 食品加工研究所を他研究機関の研究や6次産業化に活用
 - ・成分分析技術、加工技術等を活用
 - ・6次産業化サポートセンター

ふくいの農業基本計画

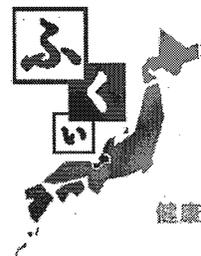
福井県農林水産部政策推進グループ

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

T E L 0776-20-0416

F A X 0776-20-0651

E-mail nourinbu@pref.fukui.lg.jp



健康長寿の福井